

年金の福祉還元事業に関する検証会議

平成17年3月8日

資料1

年金福祉還元事業の状況等について

目

次

	頁
○ 大規模年金保養基地（グリーンピア）事業、年金福祉施設事業及び 年金住宅融資事業の経緯及び背景等について……………	1
○ 年金の福祉施設関係国会審議（議事録要旨）……………	3
○ 施設事業に関する行政改革等の動き及び対応状況について……………	6
○ 年金福祉施設事業に関する有識者意見の概要 （平成9年5月23日～8月6日意見聴取：社会保険庁まとめ）……………	9
○ 事業関連法人における厚生労働省出身者数調……………	13
○ 事業関連法人の役員数……………	15
○ 特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月）抜粋……………	17
○ 平成14年度 国家公務員共済組合事業統計年報（抜粋）……………	20
○ 平成14年度 地方公務員共済組合等事業年報……………	32
○ 事業年報（平成15年度）日本私立学校振興・共済事業団……………	41
○ 私学共済制度事業統計（平成15年度）日本私立学校振興・共済事業団……………	44
○ 農林年金事業統計年報（平成15年度）農林漁業団体職員共済組合……………	57
○ 船員保険の福祉施設事業について……………	66

大規模年金保養基地（グリーンピア）事業、年金福祉施設事業及び年金住宅融資事業の経緯及び背景等について

年代	経緯・背景等	福祉施設の設置・見直し状況等	グリーンピアの設置・見直し状況等	年金住宅融資の実施・見直し状況等	備考(主な制度改正等)
昭和10年代、 20年代 【参考】 (厚年) 被保険者数 6,237千人 受給者数 -千人 【昭和25年度】	<ul style="list-style-type: none"> 労働者年金保険法の制定過程で福祉施設の必要性についての議論がされ、法律に福祉施設を行う根拠規定が設けられた 戦時体制下において、産業労働者の国内における生産職線への復帰を図る必要があったが、当時の病院施設は、戦争により荒廃し、また既存施設も貧弱な状況にあった 戦後、急激なインフレの影響から、相対的に年金給付水準が低下し、年金制度に対する懸念が出始めていた(当面の対策として福祉施設の拡大強化) 	<ul style="list-style-type: none"> 整形外科療養所の設置(S19~S50) ※後に厚生年金病院に改称 			<ul style="list-style-type: none"> 【制度の創設】 労働者年金保険法の制定(S16) 厚生年金保険法と改称(S19) 厚生年金保険法の全面改正(S29) <ul style="list-style-type: none"> 「定額+報酬比例」の給付体系の確立 支給開始年齢の引上げ(55歳→60歳) 段階保険料方式の採用
昭和30年代 【参考】 (厚年) 被保険者数 13,456千人 受給者数 44千人 (国年)(S36) 被保険者数 18,241千人 受給者数 -千人 【昭和35年度】	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険法の29年改正において、年金により老人ホーム等の設置を求める旨の附帯決議がなされた 高齢年金の受給者が殆どない状況下において、被保険者に対する有効適切な福祉施設の検討がされ、福祉の増進と勤労生活者の養育文化の向上を図るサービスが意義ある福祉施設事業とされた 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金老人ホームの設置(S36~S58) 厚生年金会館の設置(S36~S63) 厚生年金スポーツセンターの設置(S38~H3) ※スポーツセンターは、当初厚生年金会館の施設内容として計画 			<ul style="list-style-type: none"> 【国民皆年金体制の確立】 国民年金法の制定(S34) 拠出制国民年金の発足(S36) <ul style="list-style-type: none"> 国民皆年金の達成 通算制度の創設
昭和40年代~ 昭和50年代 【参考】 (厚年) 被保険者数 23,893千人 受給者数 1,531千人 (国年) 被保険者数 25,884千人 受給者数 3,526千人 【昭和50年度】	<ul style="list-style-type: none"> 高度成長に対応するため、給付水準等の充実が図られたが、それに伴い、被保険者の保険料負担も増大した(福祉施設事業の重要性の高まり) 試行的に実施されていた4週5休や、労働時間の短縮の進展に伴い、被保険者等の健康保持増進への関心、有効な余暇利用への関心が高まり、余暇利用施設の設置が求められた 生活習慣病の増加等の疾病構造の変化や急増する医療費の動向を背景として、厚生省は昭和53年から「第一次国民健康づくり対策」を推進することとなった 年金積立金の旧大蔵省資金運用部への全額預託が義務づけられていた中で、年金積立金を被保険者の福祉のために運用すること等が、国会附帯決議等により繰り返し求められた 政府において勤労者の持ち家促進策が推進された中で、民間金融機関等による住宅融資では住宅資金に対する需要に十分応えられていなかった 	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金保養センターの設置(S47~) ※後に施設機能を変更し国民年金健康保養センターとして設置(S60~H3) 厚生年金総合老人ホーム(休暇センター)の設置(S49~H10) 国民年金会館の設置(S54, S59) 厚生年金健康福祉センター(サンピア)の設置(S55~H12) 社会保険センターの設置(S58~H3) 	<ul style="list-style-type: none"> 旧資金運用部の預託金利の引下げに伴い、還元融資枠を年金積立金の預託金増加額の1/4から1/3に拡大すること、被保険者住宅融資を創設することとなった(S47.8) 厚生省より、基地の整備についての構想を発表(S47.10) 大規模年金保養基地設置懇談会(厚生大臣の私的諮問機関)を設置(S47.10)、中間報告をとりまとめ(S47.12) 年金福祉事業団法が一部改正され、年金福祉事業団の業務に「保養のための総合施設の設置・運営」及び「被保険者住宅融資」が追加された(S48.9改正、S48.10施行) 厚生省より、基地の候補地の選定条件及び候補地等を発表(S48.9) 厚生大臣による候補地の指定を順次実施(S49.2~) 各基地の設置運営に関する基本計画の基本となる事項について、厚生省が「全体基本計画」を策定(S50.7) 13基地が順次開業(S55~) 	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者住宅融資に係る借入れ申込みの受付を開始(S48.10~) 住宅金融公庫委託分の借入れ申込みの受付を開始(S49.2~) 転貸融資を行う民法法人を通じた被保険者住宅融資が普及(S52~) 	<ul style="list-style-type: none"> 【高度成長に対応した制度の充実】 給付水準の改善 <ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険で「1万円年金」の実現(S40) 国民年金で夫婦「1万円年金」の実現(S41) 「2万円年金」の実現(標準的な厚生年金額2万円、国民年金も夫婦2万円)(S44) 「5万円年金」の実現、物価スライド制、賃金再評価の導入(S48) 「9万円年金」の実現(S51) この間、給付改善に伴い、保険料(率)は段階的に引上げ 
	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金病院では、入院が長期にわたる患者へのリハビリテーション及び生活指導、栄養指導等きめ細かい対応に限界が生じてきていた。また、高齢者の長期間通院の負担軽減という観点からも、病院と家庭との中間的施設を設置する必要性が生じた 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保養ホームの設置(S55~H7) 			
	<ul style="list-style-type: none"> 臨時行政調査会の最終答申において、グリーンピアの新設を原則として中止し、運営の民間等への委託を行うこととされた(S58.3) 行政管理庁より、社会保険庁の年金の施設としては厚生年金会館、国民年金保養センターを対象とした実態調査が行われ、これら施設について「民間と融合するものは、原則、新設は行わないこと」とする改善意見が示された(S58.9) グリーンピアについて、建設中の基地以外の新設は今後行わず、その運営をすべて民間又は地方公共団体に委託することが閣議決定された(S59.1) 				<ul style="list-style-type: none"> 昭和59年までに、基地の建設に係る基本設計の発注が行われ、(財)年金保養協会又は地方公共団体に運営を委託する方針とされた

<p>昭和60年代 ～平成初年代</p> <p>【参考】 (厚年) 被保険者数 29,921千人 受給者数 7,309千人 (国年) 被保険者数 18,155千人 受給者数 9,447千人 【平成元年度】</p>	<p>○ 厚生省では、昭和63年から生涯を通じる健康づくりの推進、運動習慣の普及に重点を置いた健康増進事業の推進を基本的な考え方とする「第二次国民健康づくり対策」を推進することとなった</p> <p>○ 本格的な高齢化社会の到来を控え、総合的な高齢者への施策が政府全体の課題となっており、厚生省においても活力ある長寿福祉社会の実現に向けて、「高齢者保健福祉推進十か年戦略(高齢者福祉十か年ゴールドプラン)」が策定された</p>	<p>○ 社会保険健康センターの設置(H3～H11)</p> <p>○ 国民年金健康センター・総合健康センターの設置(H4～H12)</p> <p>○ 厚生年金終身利用老人ホームの設置(H7)</p> <p>高齢者向けの居住機能・介護・健康管理・生きがい活動等に配慮した総合施設</p>		<p>● セカンドライフ住宅、ウィークエンドライフ住宅、高齢者向けバリアフリー住宅等へ融資対象を拡大し、貸付額が増大</p>	<p>【高齢化社会への対応】</p> <p>○ 基礎年金制度の創設、給付水準の適正化、女性の年金権の確立など(S80)</p> <p>○ 被用者年金制度間費用負担調整法の制定(H元)</p>
<p>平成7年～</p> <p>【参考】 (厚年) 被保険者数 32,144千人 受給者数 16,248千人 (国年) 被保険者数 22,368千人 受給者数 19,547千人 【平成14年度】</p>	<p>● グリーンピアについて、地域の意向を踏まえつつ、県に運営委託している施設の県への譲渡等地域利用を図ることが閣議決定された(H7.2)</p> <p>○ 小泉厚生大臣より年金福祉施設については、民営化、委託、統廃合等の手段を執るべきとの指示がされた(H8.11)</p> <p>● 小泉厚生大臣より、年金福祉事業団のあり方について検討するよう指示があった(H8.11)</p> <p>● 年金福祉事業団について、グリーンピア業務から撤退すること、また、被保険者向け融資業務から適切な経過措置を講じた上で撤退することが閣議決定された(H9.6)</p> <p>○ 総務庁行政監察局において、収支改善が見込めない施設は、廃止を検討するなどの指摘がされた(国年 H10.6、厚年 H10.9)</p> <p>○ 会計検査院の報告において、稼働率等の低下の原因等を究明したうえで、今後の改善や統廃合の要否等の検討が必要などの課題が報告された(H10.9)</p> <p>● 総務庁の行政監察及び会計検査院の報告において、グリーンピアを速やかに処理することが、また、当該行政監察において、融資事業の廃止について早急に検討することが指摘された(H10.9)</p> <p>● 総務庁の調査結果報告において、グリーンピアの譲渡について、「雇用や地域経済等に与える影響を考慮しつつも、年金特別会計に与える影響を勘案し、速やかに行う必要がある」とされた(H12.7)</p> <p>○ 国又は特殊法人等が設置主体となる公的施設(会館、宿泊施設、会議室、結婚式場、健康増進施設、総合保養施設、勤労者リフレッシュ施設など)について、新設等の禁止、早期(5年以内)に廃止、民営化その他の合理化を行うことなどが閣議決定された(H12.12)</p> <p>● 年金資金運用基金について、グリーンピアは平成17年度までに廃止し、特に自己収入で運営費さえも賄えない施設はできるだけ早期に廃止することが、また、年金住宅融資業務は住宅融資を民間に委ねる等の観点から平成17年度までに廃止することが閣議決定された(H13.12)</p> <p>○ 会計検査院の報告において、老人ホーム等の施設については本来の設置目的に添った運営がされていないとの観点から、施設の見直しや在り方を検討することを望む旨の報告がされた(H15.11)</p> <p>○ 年金保険料は今後福祉施設の整備費及び委託費には投入しない、年金の福祉施設については5年を目処に廃止、売却するといった与党合意がなされた(H16.3)</p>	<p>○ 外部の有識者等による検討会において報告書の取りまとめ(H7) ※今後の基本的方向と具体的な事業展開についての提言</p> <p>○ 「年金福祉施設の整備方針」について年金審議会へ報告(H9) ※新設の中止、既存施設の見直し及び施設整備費を2年間で半減など</p> <p>【与党合意を踏まえた社会保険の方針】 今後、年金保険料は福祉施設の整備費及び委託費に投入しないことも、年金資金の損失の最小化を図ることを基本方針として5年を目処に例外なくこれを整理し、国民の理解が得られるよう整理合理化を進める。</p>	<p>● 運営委託道県に対して、基地の譲渡等地域利用に係る意向調査を実施(H7.7)</p> <p>● 運営委託道県に対して、基地資産の取得について検討を依頼(H9.7)</p> <p>● 年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律(平成12年法律第20号)が成立し、年金資金運用基金において、グリーンピアの譲渡及びそれまでの間の運営又は資産管理を行い、既往の住宅融資債権の管理・回収及び別に法律で定める日までの間の住宅融資事業を行うこととされた(H12.3成立、H13.4施行)</p> <p>● 厚生省が「基地業務からの撤退に関する基本指針」を策定(H12.4)</p> <p>● 基地の運営停止及び譲渡を順次実施(H12～)</p> <p>● 年金積立金管理運用独立行政法人法(平成16年法律第105号)が成立し、グリーンピア及び年金住宅融資業務を平成17年度末に廃止すること等とされた(H16.6)</p> <p>● 8基地及び1基地の一部を譲渡(H17.3現在)</p>	<p>● 新規融資の受付を停止(H17.1)</p>	<p>【制度の長期的、安定的な維持】</p> <p>○ 負担と給付の調整等(H16)</p> <ul style="list-style-type: none"> 60歳前半の老齢厚生年金の見直し(定額部分の支給開始年齢を段階的に引上げ) 雇用保険給付との調整 可処分所得スライドの導入 保険料率の引上げ <p>○ JR、NTT、たばこ共済の厚生年金への統合(H18)</p> <p>○ 負担と給付の調整等(H12)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ 厚生年金給付の報酬比例部分の5%適正化 総報酬制の導入 国民年金保険料の免除等の拡充(半額免除、学生納付特例の創設) <p>○ 保険料水準固定方式とマクロ経済スライドによる給付の自動調整等(H16)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険料の上昇を極力抑え、将来水準を固定 基礎年金の国庫負担割合を1/3から1/2へ引き上げ 次世代や次々世代の給付に充てるため、積立金を活用 被保険者数の減少等に応じ、給付水準を自動的に調整 国民年金保険料の収納対策の充実(多段階免除制度の導入、若者者に対する納付猶予制度の創設等)

(注)「年代」欄の受給者数は、老齢年金と通算老齢年金の受給者数の合計である。また、平成元年度、14年度の国民年金被保険者数は、第1号被保険者数である。

年金の福祉施設関係国会審議（議事録要旨）

年月日	委員会名	発言者	発言要旨
昭和27年 12月9日	参議院 厚生委員会	政府委員 (久下 勝次)	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金病院の予算は、福祉施設費のなかに入っている。 ・制度創設当初、保険料（率）のうち、0.1%は年金被保険者のための福祉施設に使うことで了解されていた。
昭和29年 4月16日	衆議院 厚生委員会	岡 良一委員	<ul style="list-style-type: none"> ・年金の中で老齢年金受給者の有料老人ホームをつくるべきではないか。 ・積立金の利子から、現金の給付だけでなく、現物給付という意味で、各府県に老人ホームをつくり、また各ブロックに厚生年金病院をつくって、施設の裏付けに努力していただきたい。
		政府委員 (久下 勝次)	<ul style="list-style-type: none"> ・老人ホームをつくることは福祉施設の事業としては非常に適当な仕事である。 ・問題は、老人ホームをどう運営していくか、またつくった資金をどう消化していくかが難点で、現在、研究しているところ。
昭和33年 3月4日	参議院 社会労働委員会	山下 義信委員	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金病院、厚生年金会館を数億円の経費でつくることは、どこで審議し、誰が決めるのか。 ・予算に計上されているので、国会の審議を経過しているわけだが、積立金の使用の内容について、国会で詳細に議論して承認した事実は極めてまれである。
		政府委員 (山本 正淑)	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生省で方針を決め、予算計上している。
昭和33年 3月11日	参議院 社会労働委員会	山下 義信委員	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金特別会計で厚生年金会館をやって良いということが、どこか法律にあるのか。 ・厚生年金会館を建てて、誰が経営をするのか。
		政府委員 (高田 正巳)	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠法は、厚生年金保険法の第79条である。 ・経営は、従来の福祉施設と同じく、（財）厚生団を予定している。
昭和33年 9月18日	参議院 社会労働委員会	政府委員 (山本 正淑)	<ul style="list-style-type: none"> ・有料老人ホームの希望も相当あるが、相当経費がかかるので、来年度は厚生年金の福祉施設としてモデル的に作って、それを検討して将来拡充していきたい。
昭和33年 10月8日	衆議院 社会労働委員会	滝井 義高委員	<ul style="list-style-type: none"> ・積立金が増加すれば、必然的に厚生年金病院を建てる頻度が多くなっていく。何か方針がないと、今後は問題が出てくると思うが、厚生年金病院は、どういう方針で全国各地に作っているのか。 ・厚生団と厚生年金病院は、何か関係があるのか。
		政府委員 (高田 正巳)	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金病院としては、総合病院として東京、大阪、北九州、整形の専門として登別、湯河原、玉造に設置している。 ・方針としては、全国的に見て主要な3カ所に総合病院を設け、整形（専門病院）については、全国的に地域の配置を考え、同時に温泉も考慮して配置している。 ・来年度は、試験的に有料老人ホームを要求している。病院については、病院以外の福祉施設を行うべきとの意見が非常に強いので、今後、福祉施設でどんどん病院を増やしていく方向にはならないと考えている。 ・厚生年金病院は、政府が直接経営すると、何かと不便な点があり、また職員が全て国の役人となるので、古くから財団法人に経営を委託している。厚生団は、厚生年金の福祉施設の運営を受託する目的でできた団体である。 -3-

年金の福祉施設関係国会審議（議事録要旨）

年月日	委員会名	発言者	発言要旨
昭和48年 3月5日	衆議院 予算委員会第三 分科会	上原 康助 文分科員	・沖縄に健康管理センターなり厚生年金スポーツセンター、国民年金保養センターなど、国民保養所というものを設立してしかるべきと思う。
昭和57年 3月13日	参議院 予算委員会	三木 忠雄委員	・オイルショック以後において、年金のお金を使って建てる建物を拡大していく計画は、いまの実体と合っているのか。
		国務大臣 (中曾根 康弘)	・民間を圧迫しているものもかなりでている。行政管理庁で実態調査し、勧告しようと思っている。
昭和61年 4月8日	参議院 社会労働委員会	糸久 八重子委員	・厚生年金の各種の福祉施設を今後も財団法人厚生団で運営していく必要があるか。 ・皆年金時代に、こういった厚生年金の各種施設と加入者の結びつきについて、再検討する時期に来ているのではないか。
		政府委員 (長尾 立子)	・今まで、施設の経営は大変良好に行われている。被保険者、受給者の声を運営にも反映しており、こういった形で今後も運営していきたい。
昭和62年 7月29日	衆議院 決算委員会	魚住 汎英委員	・年金の施設の中には、民業を圧迫し、なおかつ民業より進んだPRもしている。（具体的にはサンピア）また、法律の趣旨からすると、結婚式場というものは、年金の福祉施設が設置する施設として少し逸脱しているのではないか。 ・将来の方向として、既存の施設の運営の在り方、民間への委託を考えながら効率化を進めるべき。 ・設置にあたっては、地元の業界との十分な打ち合わせ、調整等を行い、民業圧迫といわれぬように配慮していただきたい。 ・国民の健康増進、余暇の利用について、いろいろな議論がされ、新たな法律ができています。今後、施設を作るならば、是非とも違う角度で作っていただきたい。
		政府委員 (岸本 正裕)	・宿泊施設である会館は、その新設を行わないこととしている。 ・健康福祉センター（サンピア）は、被保険者の健康づくり、体力づくりを主たる目的として設置している。結婚式、宴会場についても被保険者等の福利向上の観点から設けたものである。 ・設置にあたっては、事前に地元関係者と十分調整を進め、民間と競合し、民間を圧迫することがないようにしているが、一層努力していきたい。 ・今後に向けては、その時代の社会経済状況の変化、ニーズを的確に捉え、また年金の福利厚生事業として、その時代にあった新しいものに常に転換していく努力をしていかなければならないと考えている。 ・設置にあたっては、地元からの要望に沿い、また地元と良く相談し、その地に適した施設の設置に努めているが、その際、地元の民間と競合しないように、十分調整し皆さんに喜んでいただける施設としたい。

年金の福祉施設関係国会審議（議事録要旨）

年月日	委員会名	発言者	発言要旨
平成元年 6月21日	衆議院 社会労働委員会	村山 富市委員	厚生年金に入っている人は、 <u>有料老人ホームの様な施設に対する期待が大きい</u> と思うが、今後増やしていこうという考えはあるのか。
		政府委員 (土井 豊)	・従来のような施設については、今後新設していくことは考えていないが、高齢化社会の到来を踏まえて、介護機能や地域住民へのサービス機能を備えた新しいタイプの有料老人ホームについて、今後検討すべき重要なテーマと考えている。
平成6年 10月31日	参議院 厚生委員会	前島 英三郎委員	・年金の福祉施設は、社会資本整備の中で一役買っていると思う。障害者福祉も高齢者福祉も積立金をうまく利用してやっていくことが大切だと思う。
		政府委員 (横田 吉男)	・年金の福祉施設は、被保険者、受給者の福祉の増進、制度に対する国民の理解を深めていただくために設置している。 ・設置にあたっては、障害者の方にも広く利用されるように、エレベーター、スロープの設置、車いす等の方も利用できる宿泊施設等、障害者の方も利用しやすい施設づくりに努めているところである。
平成11年 4月7日	参議院 決算委員会	中原 爽委員	・会計検査院の報告は、公的施設で行わなくていいものはできるだけ省力化という趣旨と思うが、厚生省の考え方について、健康増進機能の必要性も含めてご説明いただきたい。
		政府委員 (宮島 彰)	・年金の施設は、拠出から給付まで長い期間を要するので、その間の被保険者の福祉の向上、制度に対する理解を深めていただくために設置している。 ・ただし、いろいろな指摘や社会経済環境、被保険者等のニーズも変わっており、それに加えて年金等の財政状況も厳しくなっているので、それを踏まえて施設の在り方を検討しているところ。 ・施設の機能としては、当初は宿泊のみという非常に単純な機能を持つ施設が主体であったが、最近では、むしろ健康増進機能をあわせた施設の運営を目指している。

施設事業に関する行政改革等の動き及び対応状況について

年月日	行革等の指示、指摘等の内容	対象施設等	社会保険庁の対応	備考
S58.9	<p>●行政管理庁意見(閣議決定後の行政監察結果)</p> <p>○民間宿泊施設との競合、紛争が生じる恐れがあるものを中心に11種類を対象として新設を原則的に中止する。</p>	<p>○厚生省所管 政府管掌健康保険保養所・厚生年金会館・船員保険保養所・国民年金保養センター</p> <p>○郵政省所管 郵便貯金会館・簡易保険郵便年金保養センター</p> <p>○労働省所管 労働福祉事業団休養所・中小企業レクリエーションセンター・勤労総合福祉センター・勤労者いこいの村・勤労者福祉センター</p>	<p>○次の施設の新設を行わない。 政府管掌健康保険保養所・厚生年金会館・船員保険保養所・国民年金保養センター</p> <p>○なお、被保険者の健康保持増進を図る観点にたつた健康増進機能等を併せ備えた多機能型の次の施設については、その後も整備を行ってきた。 ・健康保険保健福祉センター ・船員保険福祉センター ・厚生年金休暇センター及び厚生年金健康福祉センター ・国民年金健康保養センター及び国民年金健康センター</p>	
H7.4	<p>●「年金福祉施設事業の基本的方向について(中間報告)」(年金福祉施設事業のあり方の検討会)</p> <p>○既存施設と同種の施設の新設抑制</p> <p>○高齢化、少子化に伴う新しいニーズに対応した新規福祉施設事業の展開</p> <p>○高齢者の就労や社会貢献等を支援する事業の推進</p> <p>○経営の効率化及び地域における役割の重視</p>	<p>厚生年金及び国民年金の福祉施設</p>	<p>—</p>	
H8.11.26	<p>●小泉厚生大臣所管事項説明時</p> <p>○社会保険庁の福祉施設は年金福祉事業団の大規模保養基地と同様の話であり、厚生省がやらなくても良い。</p>	<p>社会保険庁全施設</p>	<p>H9.6.23社会保険庁としての方針について大臣説明「政府管掌健康保険保健福祉事業の在り方に関する懇談会報告」、「年金福祉事業に関する有識者の意見」等に基づき見直しを行う。</p> <p>○基本方針</p> <p>(1)新規施設については、計画進行中を除き新たな設置をしない。</p> <p>(2)施設整備費を平成11年度までに半減。(平成9年度対比)</p> <p>(3)既存施設の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統廃合、譲渡等を含め見直す。 ・建替時期に併せ、必要性を含め、建替の適否を判断する。 ・利用料の適正化及び運営方法の改善などにより採算性の向上を図り、修繕費は施設負担とする。 ・施設の整備及び運営について保険料拠出者(労使)の参加を求める。 	

施設事業に関する行政改革等の動き及び対応状況について

年月日	行革等の指示、指摘等の内容	対象施設等	社会保険庁の対応	備考
H10.6.8	<ul style="list-style-type: none"> ●行政監察局(国民年金) ○経営等の適正化 ○累積赤字施設の廃止の検討 ○建替は収支の改善が確実に見込まれる場合に限定 	国民年金の福祉施設	○施設業務運営及び適用利用料金の適正化等について、(社)全国国民年金福祉協会連合会、各都道府県あて通知。	
H10.9.18	<ul style="list-style-type: none"> ●行政監察局(厚生年金) ○運営法人の業務運営の適正化 ○施設事業の合理化及び効率化(経営分析に基づくコスト改善、保養ホームの経営委託費の廃止) 	厚生年金の福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生年金保険福祉施設の運営について、(財)厚生年金事業振興団に通知。 ○保養ホームについては、平成10年度に経営委託費の大幅な縮減を図ったほか、利用状況、収支状況を勘案しつつ利用者負担の改定(引き上げ)を行った。 	
H10.9.28	<ul style="list-style-type: none"> ●公的宿泊施設の検査結果(会計検査院報告) ○稼働率、収支状況の低下原因を究明し、今後の改善や統廃合の要否等の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生省所管 健康保険保養所、船員保険保養所、厚生年金会館、厚生年金休暇センター、厚生年金健康福祉センター、国民年金健康保養センター、国民年金会館 他 ○郵政省、雇用促進事業団、簡易保険福祉事業団、年金福祉事業団 	-	
H12.5.26	<ul style="list-style-type: none"> ●「民間と競合する公的施設の改革について」(閣議決定) ○施設の新設及び増築の禁止 ○既存施設の廃止、民営化その他合理化措置 ○地方公共団体における措置の要請(措置期限5年以内) 	<ul style="list-style-type: none"> 国又は特殊法人等が設置主体となる公的施設 ●社会保険庁対象施設 (1) 健康保険 保養所(ホールサムイン)、健康づくりセンター(ペアーレ) (2) 船員保険 健康福祉センター、保養所 (3) 厚生年金保険 会館、健康福祉センター(サンピア)、総合老人ホーム(休暇センター)、スポーツセンター (4) 国民年金 会館(エミナース)、健康保養センター、健康センター、総合健康センター (5) 共通施設 社会保険センター、社会保険健康センター(ペアーレ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的、安定的な事業展開を行うための見直しを検討。 ○平成16年3月の与党年金制度改革協議会の合意を踏まえ、年金福祉施設については、整理のための独立行政法人を設置し、5年を目処に廃止、売却する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○船員保険については、平成14年12月に合理化計画を策定。 ○健康保険の保健・福祉施設については、年金福祉施設と同様に整理。

施設事業に関する行政改革等の動き及び対応状況について

年月日	行革等の指示、指摘等の内容	対象施設等	社会保険庁の対応	備考
H12.12.1	<p>●「行政改革大綱」(閣議決定)</p> <p>○民間と競合する公的施設の改革</p> <p>・「民間と競合する公的施設の改革について」(閣議決定)に従い、平成13年度予算編成過程等において厳しく対処</p>	同上	同上	○毎年の措置状況について、フォローアップされる。
H15.6.30	<p>●財政制度等審議会/特別会計小委員会</p> <p>○平成15年度予算執行調査総括調査票(厚特・年特)</p> <p>・全ての施設について、独立採算による運営の原則に立ち、自己財源で整備費を賄うこととし、保険料財源を投入しないことを基本とする</p> <p>・収支改善の見込みのない施設、保険事業としての意義に乏しい施設は早急に廃止</p> <p>・整理合理化計画を策定し、一定期間経過後収支改善の見込みが立たない施設については廃止</p> <p>・委託先法人について、経営の効率化、透明性の確保を図るよう検討</p>	<p>○厚生労働省</p> <p>・年金福祉施設(厚生年金病院除く)</p>	<p>○平成16年3月の与党年金制度改革協議会の合意を踏まえ、年金福祉施設については、整理のための独立行政法人を設置し、5年を目処に廃止、売却する。</p>	<p>○船員保険については、平成14年12月に合理化計画を策定。</p> <p>○健康保険の保健・福祉施設については、年金福祉施設と同様に整理。</p>
H15.11.13	<p>●財政制度等審議会/財政制度分科会歳出合理化部会</p> <p>○独立採算による運営原則を徹底し、自己財源で整備費を賄い、保険料財源を投入しない</p> <p>○収支改善の見込めない施設、保険事業としての意義に乏しい施設は早急に廃止</p> <p>○合理化計画を策定し、一定期間経過後も収支改善が見込めない施設は廃止</p>	社会保険庁全施設	同上	同上
H15.11.28	<p>●「社会保険庁が設置した厚生年金老人ホーム及び政府管掌健康保険保養所等の事業運営の現況について」(会計検査院)</p> <p>○老人ホーム等の施設については、本来の設置目的に沿った運営がされていないとの観点から、事業実績及び目的達成の評価にあたっては、施設の目的や社会情勢の変化等を十分踏まえ、適切に評価し、施設の見直しや在り方を検討することを望む</p>	<p>厚生年金老人ホーム、厚生年金保養ホーム</p> <p>健康保険保養所・健康増進所、健康保険保健福祉センター</p>	同上	○健康保険の保健・福祉施設については、年金福祉施設と同様に整理。
H16.3.10	<p>●「年金福祉施設等の見直し(合意)」(与党年金制度改革協議会)</p> <p>○年金保険料は今後は整備費及び委託費には投入しない</p> <p>○福祉施設の売却にあたっては、年金資金への損失を最小化</p> <p>○委託先公益法人の廃止を含めた整理合理化</p> <p>○平成17年度に独立行政法人を設立し、5年を目処に整理合理化</p>	厚生年金、国民年金及び制度共通の福祉施設	同上	

年金福祉施設事業に関する有識者意見の概要

(平成9年5月23日～8月6日意見聴取:社会保険庁まとめ)

	1. 被保険者、受給者、事業主の年金制度に対する今後の期待は何か。	2. 年金には福祉施設事業が制度化されているが今後のあり方をどう考えるか	3. 現在の福祉施設事業の規模、方法について、どう考えているか。
A	<ul style="list-style-type: none"> ①年金本体事業への国民の不安(将来、給付水準が下がる。賦課方式の問題。行政の透明度の低さ。) ②国民の負担はほどほどがよい。 ③年金制度改正の必要性。 	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者のニーズの把握が必要。 ②「スクラップアンドビルド」による社会的合意を得る必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ①本体事業の圧迫とならない範囲で行う。 ②厚生省として専門性を活かせる福祉施設事業を行うべき。 ③直接、利用者に補助する方法が効率的では。(例. クーポン券)
B	<ul style="list-style-type: none"> ①もっとも重要なのは、保険料負担を重くしないこと。 ②福祉施設の使用は、公的年金の優位性を主張する根拠にはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①一部の人のみへの還元となっている。 ②過去には意義があったが、今は見直しの時期。 	<ul style="list-style-type: none"> ①経営の悪い施設は民間に売却してはどうか。 ②雇用対策は必要。
C	<ul style="list-style-type: none"> ①年金制度について、国民に現実と期待の乖離あり。 ②マスコミの情報宣伝も不安感を助長しているくらいあり。 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設の運営等について透明度を上げる必要あり。 ②不足している施設は必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①リストラを行うべきであるが、ゼロにするという発想はおかしい。 ②雇用の対策は特に重要。 ③病院については、恨みを買ってまで撤退すべきではない。 ④年金福祉施設に車いす、介護用ベッド等を常備すべき。バリアフリー体験器具を常置し、体験コーナーの設置、器具の貸出等の事業を行うことを考慮すべき。 ⑤民間や自治体でできない分野には、積極的に進出していいのでは。
D	<ul style="list-style-type: none"> ①年金制度全般の情報がマスメディアにより誤解を招いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①真に正しければ信念をもって行動することも必要。 ②十分説明し、納得してもらえば、個々の事業主、被保険者の協力を得られるはず。 	<ul style="list-style-type: none"> ①新設はしばらくやめておいた方がよい。 ②施設を知らない人が多いのでは。 ③中小企業の従業員のためにも保養施設は必要。 ④老朽化した施設は、改修を行わなければ運営上、逆効果。
E	<ul style="list-style-type: none"> ①保険料をできるだけ上げないこと、将来の年金給付水準を安定させること。 ②制度発足時は意義があったが、福祉施設は回りかどにきている。見直すべきである。 ③財源は本体事業にまわすべき。健保の施設も同様。 	<ul style="list-style-type: none"> ①これ以上はいらぬ。逆に撤収(縮小)してもよいのでは。 ②特定の人だけが利用する事業はよくない。 ③場所によって投資するのがムダな施設は思い切ってつぶすしかない。これからの投資はなお、もったいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①委託団体が多くあるのはなぜか。委託団体を見直すべき。 ②働いている人達のこともあり、基本的にはこれ以上やらないということ。
F	<ul style="list-style-type: none"> ①受給者等にとってプラスになっており、存続すべきである。 ②本体給付以外の給付も必要。 ③共済との均衡を考えることも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①もっと広報すべきである。やめろという話は聞こえてこない。もっと施設を作った方がいいくらいだ。 ②自主運用の在り方から、不動産投資も必要である。 ③売却を考えるのは、最後の最後。逆に施設を廃止することがどういふことになるかを考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者、国民の視点からは、いいものはいいというのがルール。 ②厚年会館、病院等は地元に着いている。 ③大半は山の中や奥まったところであり、もっとあってもいいと考えている。共済や健保でもやっている。 ④民間とは違ったサービスが提供できるというのは、被保険者、受給者には非常にプラスだ。

年金福祉施設事業に関する有識者意見の概要

(平成9年5月23日～8月6日意見聴取: 社会保険庁まとめ)

	1. 被保険者、受給者、事業主の年金制度に対する今後の期待は何か。	2. 年金には福祉施設事業が制度化されているが今後のあり方をどう考えるか	3. 現在の福祉施設事業の規模、方法について、どう考えているか。
G	<p>①マスコミのミスリードで年金制度に対して国民は、不安を持っている。 ②確実な年金給付及び積立金の効率的運用が重要である。</p>	<p>①福祉施設事業は、当初、重要産業の一つであり意義があったが、状況の変化からこれまでのような拡大方針は見直すべきである。 ②零細企業やその従業員の意見も含め保険料拠出者の意向を反映できる仕組みを考えるべきである。モニター制も一考に値する。</p>	<p>①現在の社会的要請上必要性のあるもの(例えば老人ホーム)以外は存続を含め、もっと以前に見直すべきであった。(他の公共施設にも共通する。) ②新設を抑制しても全体の規模が大きくなっており、既存施設の維持にかかる費用について、十分監視する必要がある。方法として、(ア)施設の整理・統合、(イ)受託団体における運営の合理化。(イ)によって国からの新たな投入額が目に見えて減るのであれば、よい。 ③ハードよりもソフトの福祉施設は考えられないか。(例えば、老人ホーム入居者の特養ホームへの移住をスムーズにするなど。)</p>
H	<p>①年金の危機をおおるようなジャーナリズムの報道が強まっている。政府は、不安を解消するための周知広報をすべきである。 ②賃金ダンピング、労働時間ダンピングの批判に加え、社会保障ダンピングとなれば、特にヨーロッパからの批判が予想される。</p>	<p>①福祉施設事業は評価する。厚年会館は、連合の大会でも利用している。 ②しかし、公共施設が不足していた時期にはニーズに応じてきたが、近年、経済が豊かになったことにより状況は変わっている。 ③施設事業の見直しについては、ケースバイケースであり、一律には判断できない。 ④経緯・目的・コスト・料金等を含め拠出者(労・使)の意見を聴くことが必要である。</p>	<p>①年金財政が厳しい状況では全面的に見直すべきである。 ②施設の建替は、昔の木造等は必要だが、構造がしっかりしているものは内装のリフォーム等で対応すべきである。 ③老人ホームの生活スペースを倍にリフォームするような、積極的な位置付けをしたらどうか。 ④国民の健康度を引き上げるため、施設はソフトと合わせ地域医療と連携できれば、すばらしい。 ⑤長期休暇取得は大事なテーマである。「健康休暇」をリゾート施設を使って進めたらどうか。</p>

年金福祉施設事業に関する有識者意見の概要

(平成9年5月23日～8月6日意見聴取: 社会保険庁まとめ)

	4. 福祉施設事業の年金会計からの支出ほどの程度が適当か。	5. 民間との協調について、どうしたら良いか。	6. その他
A	①最終的には国民の選択。 ②公共施設との比較、民間の調査が必要。	①民間(市場)と競合しない分野があるはず。 ②撤退は影響が大きい。一方的に官業が批判されているわけではない。	①関係者が求める必要な事業はあるはず。
B	①できるだけ少なく。	①民間と張り合うことはない。	①簡保などの公的施設についても、年金施設同様必要性はない。 ②仮に福祉施設で何か事業を行うなら、利益の上がる事業を。
C	①本体事業の年金給付に重点をおくべき。福祉施設については財源を別にセットするなど明確にできないか。 ②保険料に占める率は多いとは思わない。 ③求められているのは効率化であって、廃止とか撤退ではないのでは。	①民間施設の主張ではなく、提出者の声を聞くべき。 ②運営の融通性、受託団体の自主性の尊重。 ③売却、地方への委譲は暴論。	①施設の建物(外観)だけでなく、周囲の整備もすべき。 (利用者が安らげる環境作り) ②国、都道府県、市町村のもつ施設の棲み分けが必要。
D	①十分な情報を与えた上で、被保険者や事業主のそれぞれの声を聞いたらい。多い少ないという判断は難しい。	①料金だけを比較すると民業圧迫といわれ、反対される。 ②民間サイドも、個々の業者と全国団体とは違うのではないか。	①国民の娯楽(遊び)の考え方が違ってきている。 ②皆の拠出した保険料でニーズに応える必要あり。
E	①採算性をよくして、整備費の相当部分を自力で賄えるようにすべき。それができないものは廃止するしかないのでは。	①民間に任せるものは、任せるべき。 ②ホールを持つ厚年会館については、いいのではないかと思う。	①厚年施設は、サラリーマンではなく、自営業者や老人などの特定の人が使っているのではないか。 ②サービスの向上が必要。 ③各県ごとに国年福祉協会があるが、整理できないのか。
F	①一定の範囲内で、利用できるものを作ることは、理解を得られる。	①多くは、競合しない場所にあるのではないか。 ②民業圧迫との兼ね合いもあるが、もっとPRして利用者を増やしてもいいのではないか。 ③国民にとっては、いいもので平等に使えるものであればいいのではないか。 ④いいサービス、安い料金で運営することによって、民間がつぶれても仕方ないと思うぐらいだ。文句をいうのは、少数派にとどまるのではないか。	①全国規模の利用者アンケートを行った方がよい。 (利用者のニーズを知る。)

年金福祉施設事業に関する有識者意見の概要

(平成9年5月23日～8月6日意見聴取:社会保険庁まとめ)

	4. 福祉施設事業の年金会計からの支出はどの程度が適当か。	5. 民間との協調について、どうしたら良いか。	6. その他
G	○極力少なくするべきであり、(ア)老朽化した施設を建て替えせずに廃止すること。(イ)計画中の施設についても再度、検討し直して中止することも考えるべき。	○可能なものは地方自治体や民間に移管することを検討してはどうか。	①団体(厚生団等)へ業務委託しているが、それらの経営努力が大いに足りない。民間企業でのリストラなどの厳しさを団体も認識し、見習うべきである。 ②こうした観点から、社会保険庁の指導も抜本的に見直す必要がある。
H	①施設運営は独立採算が望ましい。 ②安いから使うという時代ではない。質を高め、有効に使うことにより回転率を上げ、国からの支出を小さくする努力が必要。 ③その結果として、支出についてはゼロが望ましい。	○類似する企業内福利厚生施設と、競合ではなく協力が必要。管理や利用の手助けをし、地域の功労者が利用できないか。	○高齢者のリハビリも大事で、その医師は決定的に不足している。

事業関連法人における厚生労働省出身者数調

(平成16年10月1日現在)

法 人 名	役 員 数	うち厚生労働省 出身者数	職 員 数	うち厚生労働省 出身者数
	人	人	人	人
(特)年金資金運用基金	4	3	143	6
(財)年金保養協会	9	3	155	1
(財)グリーンピア田老	14	0	42	0
(財)グリーンピア安浦	7	0	4	0
(財)グリーンピア八女	7	0	6	0
(社)全国年金住宅融資法人協会	14	4	4	0
(社)関東年金福祉協会	10	1	22	0
(財)年金住宅福祉協会	8	2	37	1
(財)年金住宅ローン協会	8	2	12	0
(財)東京労働者福祉厚生協会	11	2	5	1
(財)全国勤労者福祉協会	8	0	0	0
(財)日本労栄協会	10	0	1	0
(財)年金融資福祉サービス協会	7	2	8	2
(財)医療経済研究・社会保険福祉協会	23	6	68	0
(財)全国社会保険共済会	8	7	10	0
(財)日本船員住宅協会	13	2	6	0
道府県(財)又は(社)年金(住宅)福祉協会(24法人)	277	13	121	1
合 計	438	47	644	12

- (注) 1. 各公益法人等に対して協力を依頼し、調査した結果をとりまとめたもの。
 2. 役員数には非常勤役員を含む。
 3. 役員数及び職員数の厚生労働省出身者数には、都道府県の保険主管課(部)、国民年金主管課(部)及び社会保険事務所の出身者数を含む。

事業関連法人における厚生労働省出身者数調

(平成16年10月現在)

団 体 名	役 員 数	うち厚生労働省 出身者数	職 員 数	うち厚生労働省 出身者数
	人	人	人	人
(財) 厚生年金事業振興団	15	4	4,775	90
(社) 全国社会保険協会連合会	23	3	20,923	110
都道府県の各(財)社会保険協会(44法人)	870	82	1,516	139
(社) 全国国民年金福祉協会連合会	17	2	130	8
都道府県の各(財)国民年金福祉協会(45法人)	428	64	702	9
(財) 社会保険健康事業財団	11	4	918	167
(財) 社会保険協会	8	3	78	34
計	1,372	162	29,042	557

- (注) 1. 各公益法人に対して協力を依頼し、調査した結果をとりまとめたもの。
 2. 役員数には非常勤役員を含む。
 3. 役員数及び職員数の厚生労働省出身者数には、都道府県の保険主管課(部)、国民年金主管課(部)及び社会保険事務所の出身者数を含む。

事業関連法人の役員数

法人名	平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度		
	役員数	うち厚生労働省出身者数		役員数	うち厚生労働省出身者数		役員数	うち厚生労働省出身者数		役員数	うち厚生労働省出身者数		役員数	うち厚生労働省出身者数	
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤			
(特)年金資金運用基金	5	2	2	4	3	2	4	3	2	4	3	2	4	3	2
(財)年金保養協会	12	1	1	12	1	1	10	1	1	9	1	1	9	1	1
(社)全国年金住宅融資法人協会	18	0	0	18	1	0	18	1	0	18	1	0	14	2	0
(社)関東年金福祉協会	15	0	0	14	0	0	12	0	0	11	0	0	10	0	0
(財)年金住宅福祉協会	8	0	0	8	1	1	8	1	0	8	1	0	8	1	0
(財)年金住宅ローン協会	8	1	0	8	1	0	9	0	0	8	0	0	8	1	0
(財)東京労働者福祉厚生協会	15	0	0	14	0	0	14	0	0	11	0	0	11	0	0
(財)全国勤労者福祉協会	8	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0
(財)日本労協	11	0	0	10	0	0	10	0	0	10	0	0	10	0	0
(財)年金融資福祉サービス協会	10	0	0	8	0	0	8	0	0	7	1	1	7	1	1
(財)医療経済研究・社会保険福祉協会	24	3	1	23	3	1	23	3	1	23	3	1	23	3	1
(財)全国社会保険共済会	12	0	0	12	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0
(財)日本船員住宅協会	13	1	0	13	1	0	13	2	0	13	2	0	13	2	0
道府県(財)又は(社)年金(住宅)福祉協会	660	0	0	650	0	0	554	0	0	387	0	0	277	0	0
合計	819	8	4	802	11	5	699	11	4	525	12	5	410	14	5

(注) 1. 公益法人概況調査等より、各年度における10月1日現在の数字を記載。

なお、厚生労働省出身者数は、厚生労働省(旧厚生省)課長相当職以上の経験者で、退職後10年未満の間に役員に就任した者の数である。

2. 都道府県(財)又は(社)年金(住宅)福祉協会については、各年度の10月1日現在、平成12年度は46法人、平成13年度は46法人、平成14年度は42法人、平成15年度は31法人、平成16年度は24法人である。

事業関連法人の役員数

法人名	平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度		
	役員数	うち厚生労働省出身者数		役員数	うち厚生労働省出身者数		役員数	うち厚生労働省出身者数		役員数	うち厚生労働省出身者数		役員数	うち厚生労働省出身者数	
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤			
(財)厚生年金事業振興団	15	4	4	15	4	4	15	4	4	15	4	4	15	4	4
(社)全国社会保険協会連合会	23	4	4	24	4	4	24	4	4	22	3	3	23	3	3
都道府県の各(財)社会保険協会(44法人)	871	0	0	870	1	1	871	1	1	869	1	1	870	1	1
(社)全国国民年金福祉協会連合会	19	3	3	18	2	2	17	2	1	17	2	1	17	2	1
都道府県の各(財)国民年金福祉協会(45法人)	462	0	0	452	1	0	437	1	0	433	1	0	428	1	0
(財)社会保険健康事業財団	11	2	0	11	3	1	11	3	2	11	3	2	11	3	2
(財)社会保険協会	7	2	1	8	2	1	8	1	1	8	1	1	8	1	1
合計	1,408	15	12	1,398	17	13	1,383	16	13	1,375	15	12	1,372	15	12

(注) 公益法人概況調査等より、各年度における10月1日現在の数字を記載。

なお、厚生労働省出身者数は、厚生労働省(旧厚生省)課長相当職以上の経験者で、退職後10年未満の間に役員に就任した者の数である。

特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月)抜粋

<p>日本私立学校振興・ 共済事業団</p>	<p>【私立大学等経常費補助等業務】 ○私立大学等経常費補助等業務については、「経済財政諮問会議の基本方針」において機関補助に競争の観点を反映させることとされていること等にかんがみ、当該法人を經由した方が合理的・効率的であることが明らかな場合を除き、最終交付先へ国から直接交付する。 また、助成内容については、競争促進を図ることとし、特別補助に一層重点を移すとともに、具体的な政策目標の設定を行う。さらに、事後評価を行い、その評価結果を踏まえて助成のあり方を適宜見直す。 ○個人支援を重視する方向で公的支援全体を見直す中で、機関補助である私学助成のあり方を見直す。</p> <p>【私立学校施設・設備等融資業務】 ○「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、融資対象事業を縮減した上で、コストに応じた金利設定の導入を検討するなど、融資条件(金利・期間・融資限度等)を適切に見直す。 ○今後、原則として出資金の追加を停止する。</p> <p>【私学教職員の医療・年金給付事業】 ○明確な運用目標を設定し、適切に事後評価を行うとともに、運用管理・チェック体制の充実強化を図る。また、運用の内容や結果について、適切に情報を公開し、加入者の理解を得るように努める。</p> <p>【医療施設、宿泊施設事業】 ○組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っている施設は、整理する。医療施設については、共済事業としての意義の再検討を行う。 ○事業の用に供する見通しのない土地については、早期に処分する。</p> <hr/> <p>●共済組合類型の法人として整理する(助成業務には独立行政法人に準じた管理手法を導入する)。</p>
----------------------------	---

<p>農林漁業団体職員 共済組合</p>	<p>【宿泊施設】 ○既存施設については、組合員の利用割合が必ずしも高くないこと、厚生年金との統合により、厚生年金による同種事業が利用可能になることから、売却環境を踏まえつつ早期に売却する。</p> <hr/> <p>●共済組合類型の法人として整理する。</p>
--------------------------	---

<共済組合>

衆議院共済組合、
参議院共済組合、
内閣共済組合、
総務省共済組合、
法務省共済組合、
外務省共済組合、
財務省共済組合、
文部科学省共済組合、
厚生労働省共済組合、
農林水産省共済組合、
経済産業省共済組合、
国土交通省共済組合、
裁判所共済組合、
会計検査院共済組合、
防衛庁共済組合、
刑務共済組合、
印刷局共済組合、
造幣局共済組合、
厚生労働省第二共済組合、
社会保険職員共済組合、
林野庁共済組合、
郵政共済組合、
国家公務員共済組合連合会職員共済組合

【宿泊施設等】

○施設の運営その他の福祉事業については、組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っているものは、整理する。

●共済組合類型の法人として整理する。

日本たばこ産業共済組合

●共済組合類型の法人として整理する。

日本鉄道共済組合

●共済組合類型の法人として整理する。

国家公務員共済組合連合会

【国家公務員の年金積立金の運用、年金の給付】

○積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所要の整備を行う。

【医療施設、宿泊施設等】

○組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っている医療施設・宿泊施設は、整理する。医療施設については、共済事業としての意義の再検討を行い、それに併せて他財源からの繰入れ等その財源についても見直しを行う。

○事業実績が小さい又は利用者の範囲が限定的な住宅事業、保健事業、物資事業は廃止する。

【全体】

○業務の見直しと並行して、効率化の観点から、体制の見直しを行う。
○第三者による評価制度を導入する。

●共済組合類型の法人として整理する。

警察共済組合

【地方公務員の医療・年金給付】

○積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所要の整備を行う。

【医療施設、宿泊施設、保健施設】

○組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っている施設は、整理する。医療施設については、共済事業としての意義の再検討を行い、それに併せて他財源からの繰入れ等その財源についても見直しを行う。

●共済組合類型の法人として整理する。

<p>地方職員共済組合、 都職員共済組合、 札幌市職員共済組合、 横浜市職員共済組合、 川崎市職員共済組合、 名古屋市職員共済組合、 京都市職員共済組合、 大阪市職員共済組合、 神戸市職員共済組合、 広島市職員共済組合、 北九州市職員共済組合、 福岡市職員共済組合、 全国市町村職員共済組合連合会、 都道府県議会議員共済会、 市議会議員共済会、 町村議会議員共済会</p>	<p>【地方公務員の医療・年金給付】 ○積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所要の整備を行う。</p> <p>【医療施設、宿泊施設、保健施設】 ○組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っている施設は、整理する。医療施設については、共済事業としての意義の再検討を行い、それに併せて他財源からの繰入れ等その財源についても見直しを行う。</p> <hr/> <p>●共済組合類型の法人として整理する。</p>
<p>地方公務員共済組合連合会</p>	<p>【地方公務員の年金積立金の運用】 ○積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所要の整備を行う。</p> <hr/> <p>●共済組合類型の法人として整理する。</p>
<p>公立学校共済組合</p>	<p>【地方公務員の医療・年金給付】 ○積立金の運用体制について、運用担当者の充実等所要の整備を行う。</p> <p>【医療施設、宿泊施設、保健施設】 ○組合員のニーズ若しくは事業の意義が低下し、又は著しい不採算に陥っている施設は、整理する。医療施設については、共済事業としての意義の再検討を行い、それに併せて他財源からの繰入れ等その財源についても見直しを行う。</p> <hr/> <p>●共済組合類型の法人として整理する。</p>

平成 14 年 度

国家公務員共済組合事業統計年報

(～抜粋～)

財 務 省 主 計 局 編

IV 福祉事業の概況

共済組合が行う福祉事業は以下のとおりである。

- 組合員及びその被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査その他の健康の保持増進のための必要な事業。
- 組合員の保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営。
- 組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け。
- 組合員の貯金の受入れ又はその運用。
- 組合員の臨時の支出に対する貸付け。
- 組合員の需要する生活必需物資の供給。
- その他組合員の福祉の増進に資する事業で定款で定めるもの。
- 上記の事業に附帯する事業

連合会における福祉施設の概況

連合会においては、次の事業を行っている。

- 組合員の医療、保健、保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営。
- 組合員の需要する生活必需物資の供給。
- その他組合員の福祉の増進に資する事業。

14年度における福祉事業の概況とその利用状況は、次のとおりである。

宿泊施設

a 宿泊施設の状況

14年度末の宿泊施設は、宿泊所21（共済会館を含む。）、保養所27、合計48施設であり、その宿泊定員数は宿泊所2,283人、保養所1,842人、合計4,125人となっている。（表4を参照）

b 利用状況

14年度中の利用延人員は、宿泊所、保養所の合計で、宿泊896,416人、会議等1,496,877人、計2,393,293人であって、前年度と比較すると、施設全体で、宿泊は5.6%の増加、会議等は2.4%の増加、全体では3.6%の増加となった。（表5を参照）

c 組合員の利用状況

宿泊施設の利用延人員のうち、組合員およびこれに準ずる者の利用人員は、宿泊597,529人、会議等120,451人、合計717,980人であって、前年度と比較すると、宿泊は0.8%の減少、会議等は3.2%の減少、全体では1.2%の減少となった。（表6を参照）

宿泊施設の状況

宿泊施設の状況

施設名	客室数	宿泊定員	従業員数	所在地	施設名	客室数	宿泊定員	従業員数	所在地
(宿泊所)	室	人	人		(共済会館)	室	人	人	
KKR旭川大雪荘	26	68	0	旭川市春光町	KKR HOTEL SAPPORO	71	120	69	札幌市中央区北4条西
KKR東京ニュー目黒	116	167	12	東京都目黒区東山	KKR HOTEL SENDAI	50	86	43	仙台市青葉区錦町
KKRポートヒル横浜	9	25	18	横浜市中区山手町	KKR HOTEL TOKYO	161	232	131	東京都千代田区大手町
KKR富山銀嶺	21	60	6	富山市奥田新町	KKR HOTEL KANAZAWA	100	131	73	金沢市大手町
KKR京都くいに荘	57	123	11	京都市上京区河原町通	KKR HOTEL ATAMI	55	196	47	熱海市春日町
KKRホテル梅田	93	132	13	大阪市北区堂山町	KKR HOTEL NAGOYA	106	158	58	名古屋市中区三の丸
KKR奈良みかさ荘	8	20	3	奈良市高畑大道町	KKR HOTEL OSAKA	136	210	83	大阪市中央区馬場町
KKR高松さぬき荘	26	38	7	高松市番町	KKR 広島	44	85	13	広島市中区東白島町
KKR長崎ニューグラバー	21	48	0	長崎市南山手町	KKR HOTEL HAKATA	130	178	57	福岡市中央区薬院
KKR宮崎ひむか	18	40	6	宮崎市松山	KKR HOTEL KUMAMOTO	54	101	80	熊本市千葉城町
KKR鹿児島敬天閣	37	65	15	鹿児島市城山町	小計	907	1,497	654	
小計	432	786	91		宿泊所計	1,339	2,283	745	

施設名	客室数	宿泊定員	従業員数	所在地	施設名	客室数	宿泊定員	従業員数	所在地
(保養所)	室	人	人		(保養所)	室	人	人	
KKR はこだて	18	56	10	函館市湯川町	KKR 下呂 しらさぎ	22	64	10	岐阜県益田郡下呂町森
KKR かわゆ	24	62	14	北海道川上郡弟子屈町川湯温泉	KKR 沼津 はまゆう	31	107	10	沼津市志下
KKR 蔵王 白銀 荘	27	82	8	山形市蔵王温泉	KKR 伊豆長岡 千歳 荘	20	63	3	静岡県田方郡伊豆長岡町古奈
KKR 日光 ひぐらし 荘	18	55	4	日光市安川町	KKR 稲 取	33	92	13	静岡県加茂郡東伊豆町稲取
KKR 水上 水明 荘	24	76	9	群馬県利根郡水上町大穴	KKR 鳥羽 いそぶえ 荘	25	74	7	鳥羽市安楽島町
KKR 逗子 松汀 園	12	41	3	逗子市新宿	KKR ホテルびわこ	27	85	8	大津市下坂本
KKR 箱根 清風 荘	17	59	7	神奈川県足柄下郡箱根町湯元茶屋	KKR 城崎 玄 武	17	47	12	兵庫県城崎郡城崎町湯島
KKR 片瀬 二一 向洋	13	44	6	藤沢市片瀬海岸	KKR 白浜 美浜 荘	27	79	8	和歌山県西牟婁郡白浜町
KKR 鎌倉 わかみや	27	81	23	鎌倉市由比ガ浜	KKR 山口 あさくら	24	68	26	山口市神田町
KKR 宮 の 下	26	88	15	神奈川県足柄下郡箱根町木賀	KKR 道後 ゆづき	23	74	16	松山市岩崎町
KKR 池の平 白樺 荘	26	86	9	新潟県中頸城郡妙高高原町関川	K K R 雲 仙 山 荘	19	51	6	長崎県南高来郡小浜町雲仙
KKR 湯沢 ゆきぐに	21	90	8	新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢	K K R 別 府 翠 山 荘	25	63	10	別府市南荘園町
KKR 諏訪湖 荘	20	52	5	諏訪市湖岸通り					
KKR 甲府 二一 芙蓉	20	55	16	甲府市塩部	保養所計	600	1,842	278	
KKR 平湯 たから 荘	14	48	12	岐阜県吉城郡上宝村平湯	宿泊施設合計	1,939	4,125	1,023	

宿泊施設の利用状況

宿泊施設別の利用延人員

施設名	14年度			対前年度増減			同割合		
	宿泊	会議等	計	宿泊	会議等	計	宿泊	会議等	計
(宿泊所)	人	人	人	人	人	人	%	%	%
旭川	7,917	—	7,917	1,920	Δ 3,175	Δ 1,255	32.0	Δ 100.0	Δ 13.7
目黒	43,566	4,222	47,788	2,669	Δ 1,184	1,485	6.5	Δ 21.9	3.2
横浜	7,336	50,115	57,451	Δ 986	18,883	17,897	Δ 11.8	60.5	45.2
富山	6,419	10,546	16,965	270	1,346	1,616	4.4	14.6	10.5
京都	32,266	17,049	49,315	2,091	3,123	5,214	6.9	22.4	11.8
京都第二	—	—	—	0	Δ 3,587	Δ 3,587	—	Δ 100.0	Δ 100.0
大阪(梅田)	36,049	12,765	48,814	Δ 2,174	Δ 320	Δ 2,494	Δ 5.7	2.4	Δ 4.9
奈良	5,290	1,235	6,525	438	180	618	9.0	17.1	10.5
高松	7,645	19,921	27,566	609	4,479	5,088	8.7	29.0	22.6
長崎	6,540	—	6,540	Δ 88	Δ 1,606	Δ 1,694	Δ 1.3	Δ 100.0	Δ 20.6
宮崎	7,328	17,962	25,290	1,052	3,291	4,343	16.8	22.4	20.7
鹿児島	14,563	29,031	43,594	454	Δ 5,387	Δ 4,933	3.2	Δ 15.7	Δ 10.2
小計	174,919	162,846	337,765	6,255	16,043	22,298	3.7	10.9	7.1
(共済会館)									
札幌	28,411	125,894	154,305	61	2,922	2,983	0.2	2.4	2.0
仙台	17,770	71,475	89,245	Δ 163	Δ 315	Δ 478	Δ 0.9	Δ 0.4	Δ 0.2
東京	74,096	238,188	312,284	1,735	8,907	10,642	2.4	3.9	3.1
金沢	34,279	76,711	110,990	5,134	Δ 4,326	808	17.6	Δ 5.3	0.7
熱海	46,034	32,762	78,796	528	1,772	2,300	1.2	5.7	3.0
名古屋	41,485	71,623	113,108	2,353	523	2,876	6.0	0.7	2.6
大阪	55,287	176,906	232,193	1,690	10,019	11,709	3.2	6.0	5.3
広島	21,749	61,820	83,569	1,204	Δ 6,147	Δ 4,943	5.9	Δ 9.0	Δ 5.6
福岡	46,120	94,567	140,687	2,937	2,527	5,464	6.8	2.7	4.0
熊本	22,029	143,421	165,450	Δ 1,123	Δ 15,714	Δ 16,837	Δ 4.9	Δ 9.9	Δ 9.2
小計	387,260	1,093,367	1,480,627	14,356	168	14,524	3.8	0.0	1.0
宿泊所計	562,179	1,256,213	1,818,392	20,611	16,211	36,822	3.8	1.3	2.1

施設名	14年度			対前年度増減			同割合		
	宿泊	会議等	計	宿泊	会議等	計	宿泊	会議等	計
(保養所)	人	人	人	人	人	人	%	%	%
湯の川	10,193	13,172	23,365	482	2,725	3,207	5.0	26.1	15.9
川湯	14,142	2,374	16,516	173	407	580	1.2	20.7	3.6
蔵王	13,156	2,604	15,760	2,647	622	3,269	25.2	31.4	26.2
日光	7,757	196	7,953	2,166 Δ	586	1,580	38.7 Δ	74.9	24.8
水廻	11,483	2,791	14,274 Δ	202 Δ	980 Δ	1,182 Δ	1.7 Δ	26.0 Δ	7.6
上子	7,566	3,438	11,004	709	251	960	10.3	7.9	9.6
箱根	10,510	135	10,645	239 Δ	37	202	2.3 Δ	21.5	1.9
片瀬	10,630	8,660	19,290	1,575 Δ	242	1,333	17.4 Δ	2.7	7.4
鎌倉	22,665	66,295	88,960 Δ	26	6,328	6,302 Δ	0.1	10.6	7.6
宮の	16,412	4,593	21,005	701	824	1,525	4.5	21.9	7.8
池の	11,494	1,248	12,742	1,232 Δ	184	1,048	12.0 Δ	12.8	9.0
湯沢	12,921	886	13,807	1,556 Δ	549	1,007	13.7 Δ	38.3	7.9
上諏訪	14,022	987	15,009	2,812	536	3,348	25.1	118.8	28.7
甲府	9,788	43,802	53,590	1,250	1,789	3,039	14.6	4.3	6.0
平湯	10,818	1,067	11,885	20	24	44	0.2	2.3	0.4
下呂	14,819	5,047	19,866	1,869	1,022	2,891	14.4	25.4	17.0
沼津	15,277	4,372	19,649	1,113 Δ	1,183 Δ	70	7.9 Δ	21.8 Δ	0.4
伊豆長岡	12,469	2,063	14,532	3,661	232	3,893	41.6	12.7	36.6
稲取	17,484	4,760	22,244	1,540 Δ	463	1,077	9.7 Δ	8.9	5.1
鳥羽	12,804	2,051	14,855	608	403	1,011	5.0	24.5	7.3
びわこ	15,076	15,460	30,536	1,903	963	2,866	14.4	6.6	10.4
城崎	9,735	3,254	12,989 Δ	50 Δ	138 Δ	188 Δ	0.5 Δ	4.1 Δ	1.4
白玉	10,584	792	11,376	741 Δ	189	552	7.5 Δ	19.3	5.1
湯田	—	—	— Δ	2,236 Δ	190 Δ	2,426 Δ	100.0 Δ	100.0 Δ	100.0
道後	12,171	28,660	40,831 Δ	804	2,738	1,934 Δ	6.2	10.6	5.0
雲仙	12,130	5,287	17,417	1,360	1,791	3,151	12.6	51.2	22.1
別府	6,519	5,648	12,167	1,199	811	2,010	22.5	16.8	19.8
別府	11,612	11,022	22,634	435	2,093	2,528	3.9	23.4	12.6
保養所計	334,237	240,664	574,901	26,673	18,818	45,491	8.7	8.5	8.6
宿泊施設計	896,416	1,496,877	2,393,293	47,284	35,029	82,313	5.6	2.4	3.6

(注) 玉造は、H14.4.30に廃止。

宿泊施設の組合員利用状況

宿泊施設の組合別組合員利用状況

組合名	14 年 度			対前年度増減			同 割 合		
	宿 泊	会 議 等	計	宿 泊	会 議 等	計	宿 泊	会 議 等	計
	人	人	人	人	人	人	%	%	%
衆議院	1,059	152	1,211	△ 87	16	△ 71	7.6	11.8	△ 5.5
参議院	504	44	548	△ 3	△ 149	△ 146	0.6	△ 77.2	△ 21.0
内閣	2,487	369	2,856	673	82	△ 591	21.3	28.6	△ 17.1
総務省	3,558	666	4,224	△ 861	△ 356	△ 1,217	19.5	△ 34.8	△ 22.4
法務省	15,306	3,080	18,386	△ 1,708	96	△ 1,612	10.0	3.2	△ 8.1
外務省	1,573	98	1,671	△ 438	10	△ 428	21.8	11.4	△ 20.4
財務省	32,386	7,022	39,408	△ 3,124	△ 912	△ 4,036	8.8	△ 11.5	△ 9.3
文部科学省	61,621	11,307	72,928	△ 5,201	△ 1,608	△ 6,809	7.8	△ 12.5	△ 8.5
厚生労働省	13,825	6,557	20,382	△ 2,177	△ 285	△ 2,462	13.6	△ 4.2	△ 10.8
農林水産省	10,092	1,705	11,797	△ 1,671	△ 698	△ 2,369	14.2	△ 29.0	△ 16.7
経済産業省	5,030	439	5,469	△ 552	538	△ 1,090	9.9	△ 55.1	△ 16.6
国土交通省	20,952	5,556	26,508	△ 3,503	309	△ 3,194	14.3	5.9	△ 10.8
裁判所	10,137	3,063	13,200	△ 489	915	426	4.6	42.6	3.3
会計検査院	815	62	877	△ 415	△ 16	△ 431	33.7	△ 20.5	△ 33.0
防衛庁	21,211	3,961	25,172	△ 5,128	△ 347	△ 5,475	19.5	△ 8.1	△ 17.9
刑務	4,931	520	5,451	△ 896	100	△ 796	15.4	23.8	△ 12.7
印刷局	691	241	932	42	106	148	6.5	78.5	18.9
造幣局	145	26	171	△ 246	△ 38	△ 284	62.9	△ 59.4	△ 62.4
厚生労働省第二	10,222	2,568	12,790	△ 1,182	△ 602	△ 1,784	10.4	△ 19.0	△ 12.2
社会保険職員	3,198	2,045	5,243	△ 64	△ 807	△ 871	2.0	△ 28.3	△ 14.2
林野庁	1,845	187	2,032	△ 511	△ 199	△ 710	21.7	△ 51.6	△ 25.9
郵政	47,471	7,180	54,651	△ 1,982	△ 848	△ 2,830	4.0	△ 10.6	△ 4.9
連合会職員	34,994	10,577	45,571	2,812	△ 1,264	1,548	8.7	△ 10.7	3.5
特別利用者	293,476	53,026	346,502	23,307	3,023	26,330	8.6	6.0	8.2
内部利用	597,529	120,451	717,980	△ 4,744	△ 4,010	△ 8,754	0.8	△ 3.2	△ 1.2
優待利用者	77,516	44,080	121,596	6,334	△ 103	6,231	8.9	△ 0.2	5.4
一般	221,371	238,979	460,350	45,694	38,974	84,668	26.0	19.5	22.5
合計	896,416	403,510	1,299,926	47,284	34,861	82,145	5.6	9.5	6.7

(注) 会議等欄は会館を除く。

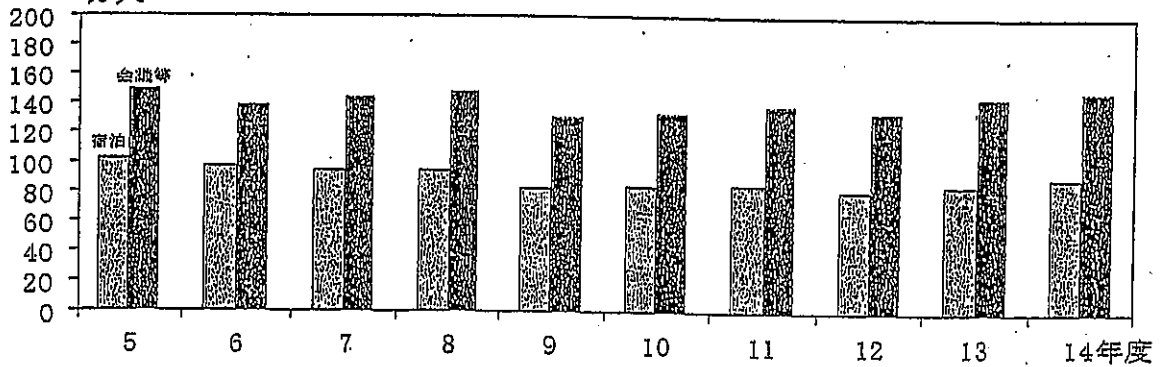
宿泊施設の利用状況年次推移

宿泊施設の利用延人員の年次推移

年度	宿 泊 施 設			
	宿 泊	会議等	計	対前年比
	人	人	人	%
5	1,018,011	1,493,613	2,511,624	△ 6.1
6	966,099	1,396,032	2,362,131	△ 6.0
7	946,829	1,442,069	2,388,898	1.1
8	941,602	1,483,608	2,425,210	1.5
9	820,986	1,311,678	2,132,664	△ 12.1
10	827,848	1,342,273	2,170,121	1.8
11	850,514	1,390,978	2,241,492	3.3
12	801,868	1,353,849	2,155,717	△ 3.8
13	849,132	1,461,848	2,310,980	7.2
14	896,416	1,496,877	2,393,293	3.6

宿泊施設

万人

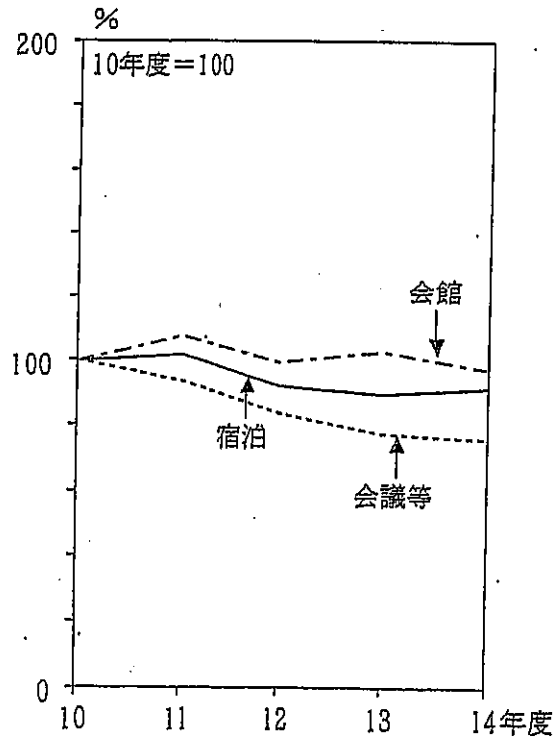


宿泊施設の組合員利用状況年次推移

施設別の組合員利用人員年次推移

施設区分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	対前年比
保養所・宿泊所	宿泊	397,284	402,954	364,052	355,935	362,775	1.9
	会議等	159,536	150,515	133,394	124,461	120,451	△ 3.2
	計	556,820	553,469	497,446	480,396	483,226	0.6
共済会館	宿泊	241,781	258,817	241,015	246,338	234,754	△ 4.7
	会議等	—	—	—	—	—	—
	計	241,781	258,817	241,015	246,338	234,754	△ 4.7

宿泊施設の組合員利用者の推移（指数）



国家公務員共済組合連合会

平成14年度

宿泊経理

決算書

宿 泊 經 理
貸 借 対 照 表

第8号の1

平成15年 3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
円		円	円		円
流動資産		1,921,259,452	流動負債		1,966,634,377
現金・預金	698,801,083		未払消費税	122,420,952	
商 品	31,887,949		未 払 金	1,357,210,325	
貯 蔵 品	135,111,789		未 払 費 用	191,226,963	
仮 払 金	28,405,835		前 受 金	146,418,902	
前 払 費 用	5,270,454		預 り 金	147,133,123	
未 収 収 益	4,321,165		前 受 収 益	2,224,112	
未 収 金	1,023,125,930				
貸 倒 引 当 金	△ 5,664,753		固定負債		66,365,222,566
			長期借入金	64,634,516,853	
固定資産		61,951,302,991	引 当 金	(1,730,705,713)	
有形固定資産	(61,905,244,383)		退職給与引当金	1,603,612,100	
建 物	52,164,459,027		災害補てん引当金	127,093,613	
構 築 物	2,628,306,516				
車 両 ・ 運 搬 具	31,142,708		負 債 合 計		88,331,856,94
器 具 ・ 備 品	1,081,776,003				30
土 地	5,996,939,906		基本金		468,239
建設仮勘定	2,620,223		基 本 金	468,239	
無形固定資産	(9,479,803)		欠損金		△ 4,029,754,876
引 湯 権	543,908		資 本 剰 余 金	(563,492,417)	
電 話 加 入 権	1,920,967		別 途 積 立 金	563,492,417	
施 設 利 用 権	7,014,928		欠 損 金	(△ 4,593,247,293)	
投資その他の資産	(36,578,805)		繰 越 欠 損 金	△ 4,593,247,293	
長期前払費用	223,355				
敷金・保証金	36,355,450		資 本 合 計		△ 4,029,286,637
繰延資産		430,007,863			
創 業 費	371,684,103				
開 発 費	58,323,760				
資産合計		64,302,570,306	負債・資本合計		64,302,570,306

(注) 有形固定資産の減価償却累計額は、35,913,798,318円である。

宿 泊 経 理

損 益 計 算 書

第8号の2

自 平成14年 4月 1日
至 平成15年 3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
円		円	円		円
経常費用			経常収益		25,126,311,596
事業費用	(23,436,300,322)	24,129,041,698	事業収益	(21,559,323,577)	
職員給与	3,172,240,014		施設収入	19,954,477,644	
厚生費	15,891,074		商品売上	1,518,474,430	
旅費	21,203,970		雑収入	86,371,503	
事務費	112,395,980		受入金	(3,561,967,000)	
商品仕入	1,077,354,463		保健経理より受入	3,561,967,000	
事業用消耗品費	1,664,094,390		引当金等戻入	(4,984,107)	
飲食材料費	3,222,357,574		貸倒引当金戻入	4,984,107	
賃金	2,762,900,535		事業外収益	(36,912)	
委託費	1,738,265,099		受取利息	27,242	
光熱水料	1,331,497,054		信託収益	9,670	
燃料費	80,198,261				
被服費	19,810,208		特別利益		
修繕費	233,188,686		前期損益修正益	19,223,409	
洗濯費	58,288,691		固定資産売却益	299,156,465	
賃借料	817,957,875				
保険料	16,095,541				
調査研究費	63,766,401				
普及費	50,530,304				
広告費	476,022,492				
諸謝金	3,096,333				
食糧費	118,989,224				
負担金	1,467,932,183				
消費税	433,151,740				
事業費	23,170,581				
雑費	846,454,110				
退職給与引当金繰入	278,466,600				
減価償却費	3,330,980,939				
引当金等繰入	(5,664,753)				
貸倒引当金繰入	5,664,753				
事業外費用	(687,076,623)				
支払利息	208,371,565				
創業費償却	463,227,241				
開発費償却	15,477,817				
特別損失		891,882,267			
前期損益修正損	6,132,357				
固定資産売却損	766,411,826				
固定資産除却損	119,338,084				
当期利益金		423,767,505			
合 計		25,444,691,470	合 計		25,444,691,470

(注) 当期利益金 423,767,505円は、国家公務員共済組合法施行規則(昭和33年大蔵省令第54号)第84条の規定により繰越欠損金を繰額して整理する。

平成14年度

地方公務員共済組合等事業年報

2 福祉施設に関する調

名 区 分	組 合		地方職員共済組合	公立学校共済組合	警察共済組合	東京都職員 共 済 組 合	
	数						
医療機関 (病院)	数		1	8	1	1	
	病床数	普通	2	2,575	152	230	
		結核	3	-	-	-	
		計	4	41	2,575	152	230
医療機関 (療養所)	数		5	-	-	-	
	病床数	普通	6	-	-	-	
		結核	7	-	-	-	
		計	8	-	-	-	
医療機関(直営診療所) 数		9	35	-	6	1	
医療機関 (合計)	数		10	36	8	7	
	病床数	普通	11	41	2,575	152	230
		結核	12	-	-	-	-
		計	13	41	2,575	152	230
保養所	数		14	30	18	10	
	収容人員		15	2,186	1,483	605	
宿泊所	数		16	27	40	36	
	収容人員		17	1,824	3,844	1,249	

(注)この調べは、平成14年度末の事業報告書による数値である。

指定都市職員 共 濟 組 合	市 町 村 職 員 共 濟 組 合	都市職員共濟組合	合 計	
-	-	-	11	1
-	-	-	2,998	2
-	-	-	-	3
-	-	-	2,998	4
-	-	-	-	5
-	-	-	-	6
-	-	-	-	7
-	-	-	-	8
-	-	-	42	9
-	-	-	52	10
-	-	-	2,998	11
-	-	-	-	12
-	-	-	2,998	13
2	29	4	98	14
173	2,871	312	8,177	15
-	26	1	130	16
-	2,881	177	9,975	17

(単位 千円)

東京都職員 共済組合	指定都市職員 共済組合	市町村職員 共済組合	都市職員 共済組合	合計	
-	-	337,680	-	337,680	1
322,926	67,498	4,219,334	368,745	20,115,710	2
-	-	-	-	1,522,080	3
2,686	153	21,738	2,320	84,897	4
3,520	1,183	42,701	3,729	136,323	5
2,925	1,447	113,408	3,844	532,558	6
1,596	7,677	578,298	37,282	4,012,346	7
-	-	-	-	5,904	8
16,837	7,640	980,504	36,291	2,915,547	9
82,613	44,497	3,862,564	180,852	15,746,742	10
315	17,009	1,260,210	105,092	6,705,301	11
6,199	11,141	5,043,760	4,079	9,995,799	12
2,579,645	-	-	-	2,579,645	13
293,875	47,866	2,693,438	248,736	5,520,626	14
350,217	30,171	1,625,697	76,624	6,544,765	15
5,636	5,760	149,560	22,044	270,505	16
-	-	-	-	25,230	17
3,327	403	29,125	542	108,434	18
-	-	-	-	-	19
-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	21
32,133	4,497	672,260	53,125	1,710,624	22
1,054	6,675	218,840	27,930	534,884	23
-	-	-	-	2,759	24
9,689	9,164	510,291	24,005	2,369,219	25
12,792	1,126	46,354	6,740	172,318	26
6,040	353	9,257	70	50,188	27
-	-	5,361	-	12,423	28
4,705	1,037	296,178	15,257	1,774,468	29
4,468	1,028	177,281	9,096	281,869	30
-	-	-	-	704,009	31
250	-	13,289	586	113,543	32
-	-	-	-	-	33
-	-	7,673	374	18,941	34
190,453	31,072	1,877,338	116,214	4,041,912	35
-	-	-	-	5,346	36
-	60	281,431	-	444,203	37
-	-	-	-	1,346,106	38
-	500	1,020	-	1,882	39
-	-	-	-	-	40
-	-	-	7,437	7,437	41
-	-	-	-	-	42
3,696	1,799	101,192	4,325	326,311	43
665,400	51,963	3,135,958	138,969	10,198,469	44
2,393	-	13,652	853	47,984	45
-	-	-	-	-	46
-	-	347,455	85,135	861,444	47
24,146	4,759	658,187	38,047	1,993,276	48
-	6,015	287,118	-	989,543	49
1,468	2,709	29,216	-	111,465	50
-	-	-	-	-	51
-	-	-	-	-	52
-	-	-	-	11	53
-	-	-	-	-	54
-	-	649	-	665	55
-	-	68,392	-	107,255	56

項 目		組 合 名		地方職員共済組合	公立学校共済組合	警察共済組合
借	繰入金	保健経理へ相互繰入	57	5,355	-	-
		宿泊経理へ相互繰入	58	-	-	-
		医療経理へ相互繰入	59	-	-	260,000
	特別損失	前期損益修正損	60	931	66,981	6,894
		固定資産売却損	61	71,292	6,205	36,800
固定資産除却損		62	372,476	869,364	401,137	
当期利益金	当期利益金	63	-	-	-	
合	計	64	-	280,838	-	
平成13年度合計		65	16,689,082	41,513,647	13,233,235	
平成12年度合計		66	17,261,634	43,054,088	15,943,493	
平成13年度合計		67	18,485,154	43,093,363	14,365,187	
貸	常	施設収入	1	13,165,542	31,007,474	8,969,168
		商品売上	2	285,282	3,240,826	1,156,851
		商品販売益	3	-	-	-
		受託商品手数料	4	-	-	-
		貸倒引当金戻入	5	75,575	461,161	16,646
		共益分担保金	6	-	-	-
		分担保金	7	-	-	-
		現金過不足	8	-	-	-
		雑収入	9	71,830	90,894	51,898
		連合会交付金	10	-	-	-
		補助金	11	-	1,255,159	7,050
		寄附金	12	-	-	285,261
		貸倒引当金戻入	13	8,479	17,624	6,281
		災害補てん引当金戻入	14	-	-	-
		特別修繕引当金戻入	15	-	74,288	-
		利息及び配当益	16	8,197	92,202	6,368
		有価証券売却益	17	-	-	-
		有価証券評価益	18	-	-	-
		償還差益	19	-	-	-
		承継差益	20	-	-	-
		雑益	21	-	-	-
		買換資産引当金戻入	22	100	3,711	4,937
		圧縮引当金戻入	23	-	-	-
		貸倒引当金戻入	24	-	-	-
繰入金	保健経理より繰入	25	1,174,829	4,929,006	1,800,000	
	宿泊経理より相互繰入	26	-	-	-	
	貯金経理より相互繰入	27	550,000	-	115,911	
	物資経理より相互繰入	28	10,000	-	-	
	医療経理より相互繰入	29	12,500	-	-	
	保健経理より相互繰入	30	747,714	-	-	
	貸付経理より相互繰入	31	111,096	-	-	
	住宅経理より相互繰入	32	-	-	-	
特別利益	前期損益修正益	33	1,459	16,973	8,515	
	固定資産売却益	34	498	324,329	355,851	
	固定資産評価益	35	-	-	-	
当期損失金	当期損失金	36	465,980	-	448,490	
合	計	37	16,689,082	41,513,647	13,233,235	
平成13年度合計		38	17,261,634	43,054,088	15,943,493	
平成12年度合計		39	18,485,154	43,093,363	14,365,187	

(単位 千円)

東京都職員 共済組合	指定都市職員 共済組合	市町村職員 共済組合	都市職員 共済組合	合計	
-	-	236,989	-	242,344	57
-	-	-	-	-	58
-	-	-	-	260,000	59
761	-	5,276	198	81,042	60
-	-	-	-	114,298	61
136,965	244	877,023	601	2,707,810	62
-	-	-	-	-	63
-	-	3,263,047	354,952	3,898,838	64
4,818,728	365,446	34,098,743	1,974,097	112,692,978	65
5,457,157	368,897	41,550,054	1,703,769	125,339,092	66
6,303,661	413,976	38,428,528	1,722,293	122,812,162	67
3,355,735	216,043	21,521,868	1,041,903	79,277,733	1
66,977	10,480	771,187	42,124	5,573,727	2
-	-	3,580	-	3,580	3
-	-	5,633	-	5,633	4
51,251	806	905,332	26,661	1,537,431	5
-	-	51,129	-	51,129	6
-	-	-	-	-	7
-	-	-	-	-	8
30,121	5,614	91,252	3,159	344,767	9
-	-	-	-	-	10
-	63	1,150	-	1,263,422	11
-	-	2,000	-	287,263	12
2,369	-	7,805	733	43,297	13
-	-	-	-	-	14
-	-	163,436	-	237,724	15
73,756	3,825	89,819	64,435	338,602	16
-	-	12,763	-	12,763	17
-	-	-	-	-	18
-	-	-	-	-	19
-	-	-	-	-	20
16,450	-	46,818	10,187	82,203	21
-	-	-	-	-	22
-	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	24
1,110,107	67,606	8,206,648	782,638	18,070,834	25
-	-	20,708	-	20,708	26
-	-	120,000	-	785,911	27
-	-	10,000	-	20,000	28
-	-	-	-	12,500	29
-	-	72,732	-	820,446	30
-	-	-	-	111,096	31
-	-	-	-	-	32
186	-	44,995	87	72,215	33
45,404	-	505,404	-	1,231,486	34
-	-	-	-	-	35
66,372	61,009	1,444,485	2,170	2,488,506	36
4,818,728	365,446	34,098,743	1,974,097	112,692,978	37
5,457,157	368,897	41,550,054	1,703,769	125,339,092	38
6,303,661	413,976	38,428,528	1,722,293	122,812,162	39

2 福祉施設に関する調

(1) 指定都市職員共済組合 (収容人員単位 人)

組合名	項目	保養所		宿泊所	
		数	収容人員	数	収容人員
1	札幌市	1	110	-	-
2	川崎市	-	-	-	-
3	横浜市	-	-	-	-
4	名古屋市	1	63	-	-
5	京都市	-	-	-	-
6	大阪市	-	-	-	-
7	神戸市	-	-	-	-
8	広島市	-	-	-	-
9	北九州市	-	-	-	-
10	福岡市	-	-	-	-
合計		2	173	-	-
平成13年度		2	173	-	-
平成12年度		2	173	-	-

(2) 都市職員共済組合 (収容人員単位 人)

組合名	項目	保養所		宿泊所	
		数	収容人員	数	収容人員
1	北海道都市	2	172	1	177
2	仙台市	1	20	-	-
3	栃木県都市	-	-	-	-
4	宇都宮市	-	-	-	-
5	新潟市	-	-	-	-
6	富山市	-	-	-	-
7	金沢市	-	-	-	-
8	甲府市	-	-	-	-
9	岐阜市	-	-	-	-
10	静岡市	-	-	-	-
11	浜松市	-	-	-	-
12	愛知県都市	1	120	-	-
13	姫路市	-	-	-	-
14	尼崎市	-	-	-	-
15	明石市	-	-	-	-
16	西宮市	-	-	-	-
17	和歌山市	-	-	-	-
18	岡山市	-	-	-	-
19	徳島市	-	-	-	-
20	長崎市	-	-	-	-
21	熊本市	-	-	-	-
22	大分県都市	-	-	-	-
合計		4	312	1	177
平成13年度		4	312	1	177
平成12年度		4	312	1	177

(3) 市町村職員共済組合

(収容人員単位 人)

組合名	項目	保養所		宿泊所	
		数	収容人員	数	収容人員
1	北海道	1	188	1	247
2	青森	-	-	1	78
3	岩手	-	-	1	112
4	宮城	1	114	-	-
5	秋田	1	68	-	-
6	山形	2	161	-	-
7	福島	-	-	1	94
8	茨城	1	109	-	-
9	栃木	1	148	-	-
10	群馬	-	-	-	-
11	埼玉	1	104	-	-
12	千葉	1	95	1	112
13	東京都	2	150	1	137
14	神奈川県	1	168	-	-
15	新潟	1	90	-	-
16	富山	1	112	-	-
17	石川	2	205	-	-
18	福井	1	115	-	-
19	山梨	1	88	-	-
20	長野	2	170	1	95
21	岐阜	1	54	-	-
22	静岡県	1	150	-	-
23	愛知県	1	100	-	-
24	三重	1	123	-	-
25	滋賀	-	-	1	110
26	京都	-	-	1	133
27	大阪	-	-	1	316
28	兵庫県	2	143	1	64
29	奈良	-	-	1	90
30	和歌山	-	-	1	36
31	鳥取	2	189	1	59
32	島根	-	-	1	95
33	岡山	-	-	1	71
34	広島	-	-	1	114
35	山口	1	81	-	-
36	徳島	-	-	1	82
37	香川	-	-	1	58
38	愛媛	-	-	1	74
39	高知	-	-	1	74
40	福岡	-	-	-	-
41	佐賀	-	-	-	-
42	長崎	-	-	1	68
43	熊本	-	-	-	-
44	大分	-	-	-	-
45	宮崎	-	-	1	55
46	鹿児島	-	-	1	88
47	沖縄	-	-	1	91
48	連合会	-	-	1	328
合計		29	2,871	26	2,881
平成13年度		30	2,935	24	2,729
平成12年度		30	2,910	25	2,835

事業年報

平成 15 年度

日本私立学校振興・共済事業団

IV 福祉

1 事業の概要

福祉事業は、加入者及び被扶養者の健康の保持増進及び日常経済生活の援助を目的として行っている事業である。

“日常生活をより豊かに、より健康に”のテーマのもとに、保健事業・医療事業・宿泊事業・貯金事業・積立共済年金事業・共済定期保険事業・生涯生活設計の支援事業・貸付事業を実施している他、経済生活支援事業にも協力している。

2 今年度の動向

(1) 保健事業

- ① 人間ドックの利用者数は、平成14年度に比べ1.4%増加して43,700人となっている。

7年10月から実施された郵送検診の利用者は、900人と少なくなっている。

別表10 (150頁参照)

- ② 総合運動場の利用状況は、総利用時間数11,545時間、利用率28.7%となっている。

別表11 (151頁参照)

- ③ 地域保健事業は、全国を7ブロックに区分し、そのブロックの会館が中心となり、地域に密着した保健事業を推進している。

15年度の実施内容は、健康増進宿泊施設利用補助、厚生・スポーツ施設会員権等利用補助、講演会、地域情報誌発行等々となっている。別表12 (151頁参照)

(2) 医療事業

- ① 東京臨海病院の利用状況は、外来患者数が212,200人で平成14年度に比べ60,400人(39.8%)、入院患者数が103,900人で22,700(28.0%)それぞれ増加した。

- ② 私学共済加入者及びその被扶養者の利用率(対全患者数割合)は、14年度に比べ外来で0.1%減少して3.0%、入院で0.2%増加して0.9%となっている。別表13 (151頁参照)

(3) 宿泊事業

- ① 宿泊施設の宿泊者数は517,600人で、平成14年度に比べ4,900人(0.9%)減少している。

- ② 宿泊施設の利用率をみると、会館では、京都会館77.5%が最も高く、次いで宮城会館72.4%、湯島会館71.3%の順となっており、宿泊所では、京都宿泊所71.3%、箱根宿泊所58.1%、別府宿泊所43.5%の順となっている。

また、保養所では、鎌倉保養所60.2%、葉山保養所54.4%、那須保養所53.2%と続いている。

- ③ 全施設の集会利用人員は821,400人で、このうち98%が会館によるものである。

- ④ 平成15年4月1日付で松島宿泊所「仙松閣」及び有馬宿泊所「有泉閣」を閉鎖した。

別表14 (152頁参照)

別表14 宿泊施設利用状況

(単位：人・%)

区 分		宿 泊			集 会	
		人員(延人員)	前年度比	利 用 率	人員(延人員)	前年度比
合 計		517,600	0.991	58.4	821,366	0.984
会 館	小 計	395,241	0.992	64.3	803,650	0.984
	湯 島 会 館	79,546	0.972	71.3	103,602	0.980
	北 海 道 会 館	59,544	0.970	58.9	148,677	0.958
	愛 知 会 館	52,997	0.979	68.0	141,272	0.942
	九 州 会 館	26,052	1.140	70.9	81,429	1.049
	大 阪 会 館	79,301	0.977	52.5	131,766	1.014
	広 島 会 館	34,894	0.977	66.1	78,275	0.987
	宮 城 会 館	23,190	1.029	72.4	71,776	1.076
	京 都 会 館	39,717	1.024	77.5	46,853	0.901
宿 泊 所	小 計	70,284	1.003	47.1	15,204	0.983
	京 都 宿 泊 所	11,555	0.978	71.3	6,074	1.023
	湯 河 原 宿 泊 所	15,222	0.958	40.2	272	1.826
	別 府 宿 泊 所	10,426	1.247	43.5	550	0.747
	松 島 宿 泊 所					
	(閉鎖中)					
	有 馬 宿 泊 所					
	(閉鎖中)					
	箱 根 宿 泊 所	15,072	1.015	58.1	475	1.409
白 浜 宿 泊 所	5,194	1.025	40.1	401	2.538	
金 沢 宿 泊 所	12,815	0.908	39.6	7,432	0.912	
保 養 所	小 計	52,075	0.965	42.5	2,512	0.932
	志 賀 高 原 保 養 所	3,735	0.892	24.0		
	鎌 倉 保 養 所	7,022	0.943	60.2	112	1.750
	蔵 王 保 養 所	6,409	0.956	36.5		
	道 後 保 養 所	5,199	0.853	35.7	1,110	0.718
	葉 山 保 養 所	9,161	1.024	54.4	576	1.665
	那 須 保 養 所	8,970	1.065	53.2	570	1.256
	軽 井 沢 保 養 所	6,110	0.948	39.3	17	
	皆 生 保 養 所	5,469	0.957	39.3	127	0.599
海 外 保 養 施 設		4,526	0.916	77.0		

私学共済制度 事業統計

平成15年度

-4-

日本私立学校振興・共済事業団

VII 福 祉

1. 経理別・収支状況

区 分	収 益			費 用			収支差引残 (△超過)
	計	経常収益	臨時利益	計	経常費用	臨時損失	
保健	6,717,555,302	6,611,578,052	105,977,250	4,826,700,729	4,826,269,004	431,725	1,890,854,573
医 療	7,147,290,684	7,118,332,640	28,958,044	10,186,623,017	10,052,182,291	134,440,726	△ 3,039,332,333
宿 舎	14,210,619,138	13,861,424,806	349,194,332	14,417,599,829	14,365,796,903	51,802,926	△ 206,980,691
総 括							
本 部	1,623,337,715	1,477,862,632	145,475,083	1,308,588,217	1,308,588,217		314,749,498
湯 島	2,224,296,640	2,173,168,341	51,128,299	2,162,441,673	2,159,381,187	3,060,486	61,854,967
北海道	1,584,833,385	1,555,095,649	29,737,736	1,670,010,034	1,669,410,964	599,070	△ 85,176,649
愛 知	1,773,521,474	1,737,411,449	36,110,025	1,999,213,610	1,977,383,634	21,829,976	△ 225,692,136
九 州	595,199,591	561,516,808	33,682,783	613,038,026	611,839,116	1,198,910	△ 17,838,435
大 阪	1,778,639,913	1,755,799,788	22,840,125	1,733,719,060	1,732,997,035	722,025	44,920,853
広 島	821,455,701	816,272,504	5,183,197	892,632,032	882,445,687	10,186,345	△ 71,176,331
宮 城	834,388,135	823,444,320	10,943,815	873,156,882	861,185,599	11,971,283	△ 38,768,747
京 都	1,322,916,371	1,318,246,209	4,670,162	1,538,924,435	1,538,235,776	688,659	△ 216,008,064
京 部	212,058,844	208,292,232	3,766,612	183,004,422	182,893,022	111,400	29,054,422
湯河原	207,579,194	207,245,356	333,838	198,719,014	198,376,124	342,890	8,860,180
別 府	117,808,550	116,612,744	1,195,806	133,120,835	133,120,835		△ 15,312,285
松 島	4,502	4,502		1,572,150	1,572,150		△ 1,567,648
有 馬				398,860	398,860		△ 398,860
箱 根	225,122,064	222,446,085	2,675,979	215,286,430	214,756,380	530,050	9,835,634
白 浜	54,034,658	52,779,706	1,254,952	60,338,242	60,338,242		△ 6,303,584
金 沢	97,789,251	97,593,331	195,920	95,802,757	95,713,801	88,956	1,986,494
泊 舎	109,176,013	109,176,013		109,176,013	109,010,067	165,946	
那 須	120,729,447	120,729,447		120,729,447	120,611,447	118,000	
道 後	89,542,630	89,542,630		89,542,630	89,542,630		
鎌 倉	87,971,289	87,971,289		87,971,289	87,824,659	146,630	
志 賀	66,407,574	66,407,574		66,407,574	66,407,574		
巖 手	79,724,275	79,724,275		79,724,275	79,724,275		
軽井沢	89,552,345	89,552,345		89,552,345	89,510,045	42,300	
皆 生	94,529,577	94,529,577		94,529,577	94,529,577		
貯 金	4,916,519,054	4,906,750,373	9,768,681	4,748,439,521	4,745,090,228	3,349,293	168,079,533
貸 付	4,365,366,063	3,748,924,361	616,441,702	3,843,061,960	3,843,061,960		522,304,103

2. 宿泊施設利用状況

(1) 宿泊

区	分	計(延人員)	H15年4月		5月		6月		7月		8月	
			件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
合	計	517,600	35,736	44,099	37,875	45,034	58,796					
会館	小計	395,241	27,761	33,327	30,952	34,894	40,550					
	湯島会館	79,546	5,751	6,862	6,361	7,003	7,769					
	北海道会館	59,544	2,748	5,310	5,756	6,346	6,395					
	愛知会館	52,997	4,023	4,180	4,263	4,690	4,184					
	九州会館	26,052	1,667	2,311	1,978	2,316	2,926					
	大阪会館	79,301	5,769	6,535	5,497	6,338	9,300					
	広島会館	34,894	2,623	2,725	2,694	3,011	3,507					
	宮城会館	23,190	1,638	1,865	1,820	1,959	2,402					
京都	39,717	3,542	3,539	2,583	3,231	4,067						
宿泊所	小計	70,284	4,865	6,244	4,177	5,352	9,401					
	京都宿泊所	11,555	1,201	1,160	544	672	1,110					
	湯河原宿泊所	15,222	1,018	1,350	863	926	1,740					
	別府宿泊所	10,426	514	587	357	787	1,581					
	松島宿泊所											
	有馬根宿泊所											
	箱根宿泊所	15,072	1,114	1,409	1,166	1,149	1,950					
	白浜宿泊所	5,194	263	330	193	577	1,167					
金沢	12,815	755	1,408	1,054	1,241	1,853						
保養所	小計	52,075	3,110	4,528	2,746	4,788	8,845					
	志賀高原保養所	3,735	126	216	79	291	789					
	鎌倉保養所	7,022	662	872	580	569	968					
	蔵王保養所	6,409	242	315	92	452	978					
	道後保養所	5,199	349	502	287	337	807					
	葉山保養所	9,161	547	734	548	1,092	1,594					
	那須保養所	8,970	618	787	623	931	1,346					
	軽井沢保養所	6,110	275	624	326	694	1,480					
皆生保養所	5,469	291	478	211	422	883						
海外保養施設			4,526	338	121	256	395	653				

(2) 集会

区	分	計(延人員)		H15年4月		5月		6月		7月		8月	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
合	計	20,045	821,366	1,715	73,055	2,014	72,743	1,850	77,034	1,707	70,631	1,170	46,961
会館	小計	18,111	803,650	1,552	71,473	1,777	70,972	1,689	75,123	1,550	69,111	1,029	45,738
	湯島会館	2,427	103,602	173	7,452	228	8,980	219	9,969	216	8,696	105	4,226
	北海道会館	2,965	148,677	232	11,434	266	12,285	301	16,471	256	12,506	160	8,100
	愛知会館	2,673	141,272	239	13,170	290	13,135	248	12,981	225	11,856	121	6,953
	九州会館	1,904	81,429	163	7,328	193	7,527	172	6,942	179	8,172	132	5,567
	大阪会館	2,944	131,766	280	13,956	287	11,132	280	11,163	244	9,572	186	8,774
	広島会館	2,109	78,275	194	7,421	217	6,765	197	7,079	188	8,653	144	5,596
	宮城会館	1,952	71,776	186	6,567	197	7,496	185	6,811	164	6,102	104	3,694
京都	1,137	46,853	85	4,145	99	3,652	87	3,707	78	3,554	77	2,828	
宿泊所	小計	1,618	15,204	135	1,389	190	1,487	136	1,769	134	1,148	116	1,012
	京都宿泊所	911	6,074	79	676	132	753	64	511	61	315	58	281
	湯河原宿泊所	33	272	1	61					1	33	2	3
	別府宿泊所	81	550	4	10	10	16	5	45	11	72	7	150
	松島宿泊所												
	有馬根宿泊所	62	475	5	40	4	15	3	20	7	24	13	91
	箱根宿泊所	37	401	3	6	1	6	3	45	4	20		
	白浜宿泊所	494	7,432	43	596	43	697	61	1,148	50	684	36	487
保養所	小計	316	2,512	28	193	47	284	25	142	23	372	25	211
	志賀高原保養所	7	112			2	48						
	鎌倉保養所	104	1,110	11	162	20	132	11	81	8	106	8	41
	蔵王保養所	91	576	12	21	6	7	4	37	3	32	6	20
	道後保養所	72	570	2	4	12	27	7	19	9	219	8	140
	葉山保養所	4	17	2	2								
	那須保養所	4	17	2	2								
	軽井沢保養所	38	127	1	4	7	20	3	5	3	15	3	10

							(單位・人)	
9月	10月	11月	12月	H16年1月	2月	3月		
41,351	47,757	48,166	37,646	35,332	37,827	47,981		
32,778	36,826	37,033	28,426	26,752	29,864	36,078		
6,378	7,172	6,976	5,453	5,633	6,506	7,682		
5,355	5,941	4,399	3,499	3,664	5,073	5,058		
4,457	5,170	5,015	4,234	3,827	4,148	4,806		
2,081	2,285	2,309	1,881	1,984	1,901	2,413		
6,306	7,173	8,694	6,039	4,749	5,480	7,421		
2,875	3,252	3,015	2,399	2,892	2,669	3,232		
2,143	2,229	1,968	1,662	1,634	1,826	2,044		
3,183	3,604	4,657	3,259	2,369	2,261	3,422		
4,862	6,262	7,245	5,625	4,816	4,637	6,798		
706	1,282	1,657	901	566	577	1,179		
805	1,047	1,453	1,584	1,555	1,282	1,594		
795	1,005	1,085	947	857	741	1,170		
933	1,272	1,598	1,168	949	955	1,409		
255	281	281	357	406	477	607		
1,368	1,375	1,166	668	483	605	839		
3,711	4,669	3,888	3,595	3,764	3,326	5,105		
95	244	52	403	496	435	509		
467	585	597	408	392	355	567		
290	625	256	471	849	963	876		
297	379	516	471	327	288	639		
736	676	730	585	571	490	858		
834	953	762	555	462	360	739		
660	720	356	243	258	156	318		
332	487	619	459	409	279	599		
345	248	344	470	380	369	607		

														(單位・件・人)	
9月		10月		11月		12月		H16年1月		2月		3月			
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
1,466	56,516	1,867	69,619	1,865	75,871	1,554	62,509	1,478	65,797	1,548	63,186	2,011	87,444		
1,336	55,218	1,519	68,517	1,621	74,047	1,408	60,923	1,342	64,435	1,431	62,044	1,857	86,049		
174	6,391	225	9,112	230	10,536	211	9,602	200	10,851	200	8,020	246	9,767		
242	10,696	236	12,557	228	11,150	237	11,220	249	12,722	227	11,204	331	18,332		
189	9,468	229	11,863	250	13,756	195	9,653	208	12,162	192	10,794	287	15,481		
154	6,687	154	6,789	185	8,666	141	5,869	114	5,266	134	4,699	183	7,917		
213	7,863	249	11,267	268	11,939	195	9,977	177	8,459	266	12,046	299	15,618		
120	4,949	163	6,138	192	6,904	191	6,778	156	6,125	158	5,826	189	6,041		
145	5,597	145	6,326	164	6,354	142	4,492	148	5,050	172	5,903	200	7,384		
99	3,567	118	4,465	104	4,742	96	3,332	90	3,800	82	3,552	122	5,509		
105	1,170	129	987	216	1,551	117	1,232	113	1,182	95	1,009	132	1,268		
52	409	89	467	156	933	52	427	55	513	43	295	70	494		
		2	2	5	5	5	83	11	36	2	5	4	44		
11	82	2	9	9	11	10	15	7	131	1	1	4	8		
3	64	6	39	3	12	4	36	2	16	9	107	3	11		
2	6			1	12	6	76	4	17	7	98	6	115		
37	609	30	470	42	578	40	595	34	469	33	503	46	596		
25	128	19	115	28	273	29	354	23	180	22	133	22	127		
1	14			1	8			2	36	1	6				
3	15	9	83	9	180	7	147	3	22	5	8	10	83		
7	24	8	29	13	35	12	169	11	102	6	92	3	8		
10	68			1	4	7	22	4	15	7	20	5	32		
4	7	2	3	4	46	1	1	3	5	3	7	4	4		

利用状況

(3) 休憩

区 分		計(延人員)	H15年4月	5月	6月	7月	8月
合 計		7,092	518	586	671	465	825
会 館	小 計						
	湯 島 会 館						
	北海道 会 館						
	愛 知 会 館						
	九 州 会 館						
	大 阪 会 館						
	広 島 会 館						
	宮 城 会 館 京 都 会 館						
宿 泊 所	小 計	5,443	389	423	400	365	524
	京 都 宿 泊 所	69		11	3	6	5
	湯河原宿 泊 所	420	37	25	41	22	81
	別 府 宿 泊 所	875	67	81	67	72	103
	松 島 宿 泊 所						
	有 馬 宿 泊 所						
	箱 根 宿 泊 所	4,077	285	306	289	265	333
	白 浜 宿 泊 所 金 沢 宿 泊 所	2					2
保 養 所	小 計	1,649	129	163	271	100	301
	志賀高原保養所	38	4				
	鎌倉保養所	451	26	103	20	26	63
	蔵王保養所	28					
	道後保養所						
	葉山保養所	773	66	30	205	54	194
	那須保養所	359	33	30	46	20	44
	軽井沢保養所 皆生保養所						

(単位・人)

9月	10月	11月	12月	H16年1月	2月	3月
519	529	596	521	470	641	751
409	443	546	454	400	494	596
4	15	3	10	1	4	7
19	20	37	23	32	11	72
69	57	105	73	66	46	69
317	351	401	348	301	433	448
110	86	50	67	70	147	155
63	10	15	11	5	29	41
				35	38	28
29	39	30	12	21	60	33
18	37	5	44	9	20	53

3. 年次別・宿泊施設利用状況

(1) 宿泊

年度		S35	40	45	50	55	60	H2	3	4
区分	合計	19,619	58,520	106,649	168,990	237,128	449,280	566,596	545,577	572,519
会館	小計	6,855	19,436	35,205	75,213	110,342	285,304	356,269	345,594	373,816
	湯島会館	6,855	1,477	16,356	18,053	21,134	99,784	102,183	102,895	100,604
	湯島会館別館			1,174						
	北海道知州会館			17,421	24,142	30,744	27,651			34,607
	愛九大会館			254	33,018	30,390	30,383	30,419	30,658	30,533
	大宮会館					28,074	27,529	31,604	32,193	32,491
	京都府会館						99,957	122,954	108,828	105,920
	京都府会館別館							41,338	42,555	41,191
	京都府会館別館							27,771	28,465	28,470
	小計	12,764	31,422	52,470	70,051	88,597	114,100	130,432	131,174	128,089
宿泊所	京都府泊所	3,711	11,367	14,087	15,591	11,569	13,569	13,713	13,311	13,417
	湯島泊所	9,053	8,897	11,383	11,997	23,771	21,445	24,878	24,885	24,268
	別府泊所		5,242	5,904	5,860	4,612	9,271	11,370	12,064	10,946
	松島泊所		5,916	6,005	9,676	10,695	8,124	11,628	12,169	9,645
	有馬泊所			7,888	10,573	10,615	11,554	11,960	11,869	12,457
	箱根泊所			7,203	8,955		19,386	23,642	22,806	23,919
	白根泊所				7,399		6,680	7,322	7,516	7,162
	金沢泊所					6,504	20,831	24,071	25,919	26,554
	小計		7,662	18,974	23,726	38,189	49,876	69,895	68,809	70,614
	保養所	六甲山の家		1,062	539					
志賀高原保養所			3,542	5,095	433	6,527	6,076	6,213	6,121	5,933
鎌倉山保養所			1,458	2,532	4,172	4,437	8,578	9,578	9,753	10,140
赤坂山保養所			1,600	1,489	1,921	1,759	1,671			
山代保養所				2,959	5,286	4,469	9,522	9,686	10,020	10,552
後山保養所				3,629	3,064					
須山保養所				2,731	1,989	5,913	7,258	10,910	10,298	9,647
那須保養所					6,861	8,391	8,663	9,601	9,436	11,564
軽井沢保養所						6,693	8,108	11,139	9,825	9,970
皆生保養所								7,039	7,521	7,000
海外保養施設							5,729	5,835	5,808	

海外保養施設										
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

① 前年度比

年度		S35	40	45	50	55	60	H2	3	4
区分	合計	1.771	1.333	1.107	0.955	1.062	1.049	0.999	0.980	1.049
会館	小計	1.096	2.791	1.028	0.997	1.063	1.040	0.974	0.970	1.082
	湯島会館	1.096	0.212	0.951	0.988	1.251	1.044	1.017	1.007	0.978
	湯島会館別館			0.493						
	北海道知州会館			1.188	1.111	0.987	1.025	0.993	1.008	0.996
	愛九大会館				0.931	0.984	0.922	1.005	1.019	1.009
	大宮会館					1.126		1.133	0.885	0.973
	京都府会館						1.107	1.013	1.029	0.968
	京都府会館別館							1.039	1.025	1.000
	小計	2.643	1.030	1.168	0.959	1.013	1.081	1.037	1.006	0.976
	宿泊所	京都府泊所	1.480	1.173	1.154	0.966	0.868	0.973	1.010	0.971
湯島泊所		3.899	0.751	1.028	0.918	0.967	1.021	1.048	1.000	0.975
別府泊所			0.912	1.150	0.893	1.104	1.006	1.006	1.061	0.907
松島泊所			1.833	1.068	1.170	1.105	0.875	1.189	1.047	0.793
有馬泊所				1.256	1.037	0.987	0.990	0.931	0.992	1.050
箱根泊所				1.563	0.855	0.855	1.096	1.037	0.965	1.049
白根泊所					0.886	0.916	0.950	1.053	1.026	0.953
金沢泊所						1.474	0.965	1.044	1.024	0.988
小計			1.194	1.107	0.832	1.194	1.028	1.070	0.984	1.026
保養所		六甲山の家		0.944	0.727					
	志賀高原保養所		1.579	1.227	0.070	0.958	0.971	0.982	0.985	0.969
	鎌倉山保養所		0.842	1.207	0.997	0.968	1.275	1.016	1.018	1.040
	赤坂山保養所		1.214	0.836	1.033	0.918	1.004			
	山代保養所			0.965	1.065	1.174	0.928	1.281	1.034	1.053
	後山保養所			1.092	0.978					
	須山保養所			1.377	0.879	1.164		1.047	0.944	0.937
	那須保養所						1.000	1.041	0.983	1.226
	軽井沢保養所					1.036	1.117	1.065	0.882	1.015
	皆生保養所							1.053	1.068	0.931
海外保養施設							1.095	1.019	0.995	

海外保養施設										
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	579,814	569,429	535,976	591,713	594,719	560,773	535,055	519,956	524,655	522,487	517,600
	379,081	382,372	357,608	422,286	431,852	414,693	397,481	391,504	400,016	398,443	395,241
	99,083	98,529	95,555	95,273	92,803	90,361	88,484	85,440	83,815	81,809	79,546
	51,042	59,919	61,006	59,214	59,078	57,773	54,809	52,808	57,837	61,397	59,544
	30,228	28,668	25,242	51,697	55,468	56,117	52,085	52,035	51,137	54,124	52,997
	30,066	30,309	30,640	30,313	30,048	27,975	26,211	24,744	23,825	22,855	26,052
	99,591	99,357	89,659	90,474	88,618	78,820	74,277	77,105	84,055	81,159	79,301
	40,613	38,280	38,564	40,504	41,100	39,159	37,589	37,487	37,066	37,066	34,894
	28,453	27,310	26,932	27,184	25,225	24,909	25,376	24,028	23,418	22,546	23,190
	127,028	118,246	104,710	102,361	98,109	84,816	76,723	71,885	70,091	70,095	70,264
	13,147	12,936	11,919	11,439	10,947	10,637	11,269	11,817	11,727	11,810	11,565
	23,796	21,814	21,477	20,160	19,114	17,121	16,410	15,735	16,444	15,888	15,222
	10,622	10,157	11,031	12,930	12,130	9,362	7,965	7,228	7,615	8,362	10,426
	9,309	8,466	7,536	6,201	6,094	3,863	2,746	312			
	13,050	9,685									
	24,069	23,701	23,138	22,575	21,447	19,692	18,334	16,634	15,670	14,849	15,072
	7,707	7,570	7,481	7,533	7,136	6,000	5,106	5,799	5,700	5,065	5,194
	25,328	23,917	22,128	21,523	21,301	18,151	14,892	14,360	12,935	14,121	12,815
	73,705	68,811	63,658	67,066	64,758	61,264	60,851	56,467	54,648	53,949	52,075
	8,202	5,006	3,135	6,372	5,609	5,299	5,246	4,436	4,220	4,185	3,736
	10,471	9,200	9,572	9,175	9,028	9,000	8,148	8,253	8,569	7,448	7,022
	9,823	9,743	9,512	8,600	8,602	7,640	7,502	6,627	6,577	6,702	6,409
	10,004	8,462	7,760	8,288	7,612	7,876	9,130	7,078	6,384	6,094	5,199
	12,845	12,294	9,249	10,506	9,399	9,314	8,867	8,555	8,658	8,942	9,161
	9,958	9,812	10,103	10,110	9,333	7,892	7,702	7,818	6,748	6,422	6,970
	7,277	7,274	7,577	7,240	7,762	7,308	7,435	7,192	6,823	6,443	6,110
	7,125	7,020	6,750	6,775	7,413	6,935	6,821	6,508	6,569	5,713	5,459
	2,079	3,707	4,343	4,538	4,538	4,915	4,988	4,941	4,517	4,940	4,526

(單位:人)

	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	1,013	0,982	0,941	1,104	1,005	0,943	0,954	0,972	1,009	0,996	0,991
	1,014	1,005	0,961	1,149	1,023	0,960	0,958	0,985	1,021	0,996	0,992
	0,985	0,994	0,970	0,997	0,974	0,974	0,979	0,966	0,981	0,976	0,972
	1,475	1,174	1,018	0,971	0,998	0,978	0,949	0,963	1,095	1,062	0,970
	0,990	0,948	0,880	2,048	1,073	1,012	0,928	0,999	0,983	1,058	0,979
	0,926	1,008	1,011	0,989	0,991	0,931	0,937	0,944	0,963	0,959	1,140
	0,940	0,998	0,902	1,009	0,979	0,889	0,942	1,038	1,090	0,966	0,977
	0,986	0,943	1,007	1,050	1,015	0,953	0,960	0,997	0,989	0,977	0,963
	1,000	0,960	0,986	1,009	0,965	0,950	1,019	0,947	0,975	0,963	1,029
	0,992	0,931	0,885	0,973	0,958	1,028	0,977	0,982	1,024	0,998	1,024
	0,980	0,984	0,921	0,960	0,957	0,865	0,905	0,937	0,975	1,000	1,003
	0,917	0,917	0,935	0,939	0,948	0,971	1,060	1,049	0,992	1,007	0,978
	0,970	0,956	1,086	1,172	0,938	0,896	0,958	0,959	1,045	0,966	0,968
	0,965	0,909	0,890	0,823	0,973	0,772	0,851	0,907	1,054	1,098	1,247
	1,048	0,742				0,640	0,711	0,114			
	1,006	0,985	0,976	0,976	0,950	0,918	0,931	0,907	0,942	0,948	1,015
	1,076	0,982	0,982	1,007	0,947	0,841	0,851	1,136	0,983	0,889	1,025
	0,964	0,944	0,925	0,973	0,990	0,852	0,820	0,964	0,901	1,092	0,908
	1,044	0,934	0,925	1,054	0,966	0,946	0,993	0,928	0,966	0,989	0,965
	1,045	0,807	0,626	2,033	0,880	0,945	0,990	0,846	0,951	0,992	0,892
	1,033	0,879	1,040	0,959	0,984	0,997	0,905	1,013	1,038	0,869	0,943
	0,931	0,992	0,976	0,904	1,000	0,888	0,982	0,883	0,992	1,019	0,956
	1,037	0,846	0,917	1,068	0,918	1,036	1,159	0,775	0,902	0,955	0,853
	1,111	0,957	0,752	1,136	0,895	0,991	0,952	0,965	1,012	1,033	1,024
	0,999	0,985	1,030	1,001	0,923	0,846	0,976	1,015	0,863	1,248	1,065
	1,040	1,000	1,042	0,956	1,072	0,942	1,017	0,967	0,949	0,944	0,948
	1,237	0,985	0,962	1,004	1,094	0,936	0,984	0,954	1,009	0,870	0,957
	1,783	1,172	1,045	1,083	1,016	0,991	0,914	1,094	0,916		

利用状況

(2) 宿泊利用率

年度		S35	40	45	50	55	60	H2	3	4
会館	合計	31.9	39.4	44.5	50.0	59.8	65.3	72.9	71.4	70.4
	小計	47.0	53.8	51.6	67.2	78.2	75.8	83.7	81.1	74.9
	湯島会館		63.9	59.3	65.8	83.7	92.6	91.8	92.7	90.9
	湯島別館	47.0	18.4	13.1						
	北海道知州会館			58.5	62.8	80.8	72.7			46.1
	愛九大阪会館			13.7	71.6	75.6	75.6	76.3	76.7	76.8
	九大宮城会館					74.5	71.7	82.0	83.6	84.8
	大宮会館						65.7	80.8	71.3	69.8
	京都都府馬根浜白							79.4	81.5	79.4
	東京都府馬根浜白							87.9	89.9	90.4
宿泊所	小計	29.1	41.4	50.1	49.7	55.0	56.6	64.0	64.2	67.3
	京都都府馬根浜白	21.2	64.9	80.4	81.9	72.4	75.6	76.4	74.0	80.1
	湯島別館	34.4	33.9	43.3	45.5	56.6	51.1	59.2	59.1	61.9
	湯島別館		31.2	35.2	34.8	32.1	38.1	42.8	45.3	44.2
	湯島別館		38.6	39.2	52.9	67.7	51.4	73.6	76.8	65.4
	湯島別館			56.9	43.8	46.9	51.1	52.9	52.3	59.0
	湯島別館			48.1	55.6	58.0	67.5	82.3	79.2	89.3
	湯島別館				36.8	45.3	46.5	51.0	52.2	53.4
	湯島別館					58.0	67.1	72.2	73.8	78.4
	湯島別館					41.0	45.4	52.1	51.7	57.0
保養所	小計		21.0	28.4	27.8					
	六甲山の家		24.2	29.4						
	志賀高原保養所		28.5	41.1	14.4	40.4	37.6	38.5	41.5	43.2
	鎌倉山保養所		16.6	33.0	54.3	72.7	66.4	74.1	75.3	84.1
	赤城山保養所		14.6	13.6	17.5	21.3	20.2			
	王道山保養所			27.0	36.1	46.1	48.2	49.1	50.6	57.3
	後山保養所			30.1	25.4					
	須山保養所			24.9	18.1	39.6	44.9	67.5	63.6	64.0
	那須山保養所				34.7	53.1	48.3	53.5	52.4	69.0
	那須山保養所					30.1	43.4	59.7	52.5	57.2
那須山保養所							40.8	43.5	43.5	
那須山保養所							37.1	37.7	40.3	

海外保養施設										
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

① 前年度比

年度		S35	40	45	50	55	60	H2	3	4
会館	合計	1.053	1.065	1.096	0.952	1.024	1.006	1.049	0.980	0.985
	小計	1.101	0.946	0.964	0.994	1.060	1.041	1.061	0.969	0.924
	湯島会館			0.969	0.987	1.213	1.044	1.017	1.010	0.980
	湯島別館	1.101	0.323	0.441						
	北海道知州会館			1.209	1.108	0.990	1.025	0.993	1.005	1.001
	愛九大阪会館				0.929	0.987	0.958	0.922	1.005	1.019
	九大宮城会館					1.129	0.922	1.133	0.883	0.979
	大宮会館						1.107	1.013	1.027	0.973
	京都都府馬根浜白							1.039	1.022	1.006
	東京都府馬根浜白									
宿泊所	小計	0.874	0.924	1.042	0.936	1.026	0.951	1.037	1.003	1.048
	京都都府馬根浜白	1.433	1.174	1.154	0.966	0.899	0.973	1.010	0.968	1.083
	湯島別館	0.639	0.752	1.029	0.915	0.971	1.021	1.048	0.998	1.048
	湯島別館		0.912	1.150	0.890	1.107	1.006	1.006	1.058	0.975
	湯島別館		1.241	1.068	0.981	0.936	0.875	1.189	1.044	0.852
	湯島別館			1.256	1.035	0.989	0.990	0.931	0.990	1.128
	湯島別館			1.124	0.853		1.096	1.037	0.962	1.127
	湯島別館				0.885	0.919	0.950	1.053	1.024	1.024
	湯島別館					1.394	0.965	1.044	1.022	1.063
	湯島別館						0.998	1.070	0.992	1.103
保養所	小計		1.094	1.169	0.858	1.007	0.998	1.070	0.992	1.103
	六甲山の家		0.942	1.740						
	志賀高原保養所		1.575	1.227	0.279	0.960	0.971	0.982	1.078	1.042
	鎌倉山保養所		0.838	1.381	0.995	0.971	0.951	1.016	1.015	1.117
	赤城山保養所		0.737	0.834	1.029	0.918	1.004			
	王道山保養所			0.964	1.062	1.176	0.928	1.281	1.032	1.132
	後山保養所			1.103	0.977					
	須山保養所			1.376	0.874	1.002	1.000	1.047	0.941	1.007
	那須山保養所				1.161	1.038	0.954	1.041	0.980	1.317
	那須山保養所						1.117	1.065	0.880	1.090
那須山保養所							1.053	1.066	1.000	
那須山保養所							1.095	1.016	1.070	

海外保養施設										
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	(単位:%)
	70.7	69.8	68.4	67.0	66.1	62.5	59.5	58.7	57.5	59.1	58.4	
	73.3	73.9	71.3	70.2	70.3	67.8	64.9	64.0	65.3	65.1	64.3	
	89.5	89.0	86.1	85.6	83.4	81.6	79.7	77.2	75.7	73.9	71.3	
	51.7	60.6	61.6	58.8	58.6	57.3	54.4	52.4	57.4	60.9	58.9	
	76.1	72.1	68.8	66.5	71.3	72.6	67.4	66.9	65.8	69.6	68.0	
	83.2	83.8	84.5	82.2	81.5	76.3	71.3	67.5	65.0	62.3	70.9	
	67.0	66.9	60.2	59.7	58.5	52.3	49.2	51.2	55.8	52.9	52.5	
	78.2	73.7	74.1	76.5	77.7	74.4	71.2	71.2	70.4	67.9	66.1	
	90.3	86.7	85.2	84.6	81.6	78.0	79.2	75.2	73.3	70.6	72.4	
	69.2	66.0	64.0	72.0	75.4	77.5	75.6	74.3	76.1	75.9	77.5	
	81.4	80.1	73.6	70.8	80.1	82.1	46.9	47.6	42.4	47.1	47.1	
	63.0	57.7	56.7	66.1	67.8	65.8	69.6	73.2	64.6	73.1	71.3	
	44.4	42.5	46.0	54.1	50.7	45.3	43.3	41.9	39.5	42.0	40.2	
	65.5	59.6	52.9	48.4	42.5	27.7	19.3	30.2	28.6	35.0	43.5	
	64.1	60.5	60.5	59.7	83.0	76.2	70.7	64.6	55.0	57.5	58.1	
	93.1	91.7	89.3	87.4	85.2	46.4	39.4	44.9	39.6	39.2	40.1	
	59.7	58.6	57.7	66.6	65.9	56.2	46.0	44.5	36.1	43.7	39.6	
	78.4	74.0	68.3	66.6	65.9	56.2	46.0	44.5	36.1	43.7	39.6	
	61.7	57.6	60.8	54.8	52.9	50.0	49.6	46.1	40.3	44.1	42.5	
	46.8	37.8	73.4	41.1	36.2	34.2	33.7	28.6	25.0	27.0	24.0	
	90.0	79.1	82.1	78.9	77.6	77.4	69.9	71.0	65.9	64.1	60.2	
	55.3	54.8	53.4	48.4	48.4	43.0	42.1	37.3	33.0	37.7	36.5	
	68.8	58.2	58.1	57.0	52.4	54.2	63.0	48.7	39.6	41.9	35.7	
	79.5	76.1	82.6	62.6	56.0	65.6	52.6	50.9	46.8	53.2	54.4	
	59.3	58.4	60.0	60.2	55.6	47.0	45.7	46.5	36.3	50.1	53.2	
	46.9	46.9	48.7	46.7	50.1	47.1	47.8	46.4	39.9	41.6	39.9	
	51.3	50.5	48.4	48.8	53.4	49.9	49.0	46.9	42.7	41.1	39.3	
	48.3	63.3	74.9	79.4	84.5	86.8	85.0	78.9	85.2	77.0		

	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	1.004	0.987	0.980	0.980	0.987	0.946	0.952	0.987	0.980	1.028	0.988
	0.979	1.009	0.965	0.985	1.001	0.964	0.957	0.936	1.020	0.997	0.988
	0.985	0.994	0.967	0.994	0.974	0.978	0.977	0.959	0.981	0.976	0.965
	1.122	1.174	1.017	0.955	0.997	0.978	0.949	0.963	1.095	1.061	0.967
	0.990	0.948	0.954	0.967	1.072	1.018	0.928	0.993	0.994	1.056	0.977
	0.981	1.008	1.008	0.973	0.991	0.936	0.934	0.947	0.963	0.958	1.138
	0.960	0.998	0.900	0.992	0.980	0.941	1.041	1.041	1.090	0.966	0.974
	0.985	0.943	1.005	1.032	1.016	0.958	0.957	1.000	0.973	0.989	1.025
	0.999	0.960	0.983	0.993	0.965	0.956	1.015	0.949	0.976	0.983	1.025
	1.028	0.954	0.970	1.000	0.939	0.867	0.900	0.976	1.024	0.997	1.021
	1.016	0.984	0.919	0.962	0.958	0.971	1.058	1.052	0.831	1.111	1.000
	1.018	0.917	0.963	0.983	0.902	0.895	0.956	0.968	0.943	1.132	0.975
	1.006	0.956	1.082	1.176	0.937	0.773	0.847	0.910	0.947	1.063	0.957
	1.001	0.909	0.888	0.916	0.878	0.652	0.697	0.658	0.947	1.224	1.243
	1.043	0.985	0.974	0.979	0.950	0.918	0.928	0.914	0.851	1.045	1.010
	1.117	0.982	0.985	1.010	0.947	0.841	0.849	1.140	0.882	0.990	1.023
	1.000	0.944	0.923	0.976	0.989	0.853	0.819	0.967	0.811	1.211	0.906
	1.083	0.934	1.056	0.901	0.966	0.945	0.992	0.929	0.874	1.094	0.964
	1.083	0.807	1.942	0.560	0.881	0.945	0.985	0.849	0.874	1.080	0.889
	1.070	0.879	1.038	0.961	0.984	0.997	0.903	1.016	0.928	0.973	0.939
	0.966	0.992	0.974	0.906	1.000	0.888	0.979	0.886	0.885	1.142	0.968
	1.075	0.846	0.998	0.881	0.919	1.034	1.162	0.773	0.813	1.058	0.852
	1.152	0.957	1.085	0.758	0.896	0.991	0.948	0.968	0.919	1.137	1.023
	1.036	0.985	1.027	1.003	0.924	0.845	0.972	1.018	0.781	1.380	1.062
	1.077	1.000	1.038	0.959	1.073	0.940	1.016	0.971	0.860	1.043	0.945
	1.272	0.985	0.968	1.008	1.094	0.994	0.982	0.957	0.910	0.963	0.956
	1.311	1.183	1.060	1.064	1.027	0.979	0.928	1.080	0.904		

利用状況

(3) 集会

年度		S 35	40	45	50	55	60	H2	3	4
合計		7,043	52,701	126,199	232,460	370,678	660,081	933,863	923,235	1,011,700
会館	小計	3,120	39,244	114,777	212,283	334,808	611,671	893,782	885,568	976,635
	湯島会館	3,120	39,244	69,191	56,453	88,958	155,891	226,411	220,730	192,663
	湯島会館別館									
	北海道知事会館			44,473	62,459	94,237	78,042		104,493	
	九州会館			1,113	93,371	88,799	115,440	124,718	123,229	114,688
	大阪会館					82,814	106,230	114,443	117,449	126,495
	広島会館						166,068	219,176	214,123	220,643
	宮城会館							112,971	118,034	124,589
京都会館							96,063	92,003	93,064	
宿泊所	小計	3,923	13,457	9,430	17,012	30,851	34,645	29,262	28,050	24,449
	京都宿泊所	3,102 821	6,237 767 1,380 5,073	3,839	5,396	3,753	5,890	5,049	3,789	3,181
	湯河原宿泊所			429	1,461	2,784	2,079	1,559	1,539	1,104
	別府宿泊所			683	707	46	3,972	4,889	5,257	3,114
	松島宿泊所			2,524	5,128	5,246	3,191	3,517	3,322	
	有馬宿泊所			1,635	3,100	1,977	2,042	725	754	1,039
	箱根宿泊所			320			3,132	396	341	288
	白根宿泊所				1,220		679	558	504	538
金沢宿泊所						16,366	14,590	12,949	12,315	12,000
保養所	小計			1,992	3,165	5,019	13,765	10,819	9,617	10,616
	六志兼赤蔵山道業那輕皆									
	甲高倉城王代後山須井生				540	162	2,442	589	480	567
	山原保山保保保保保保				91	84				
	の養の養の養の養の養の養				155	88	157	12		
	家所家所家所家所家所家所			371	179					
			1,621	360	2,603	8,111	6,658	5,570	4,993	
				1,840	1,010	2,237	1,491	1,720	3,356	

① 前年度比

年度		S 35	40	45	50	55	60	H2	3	4
合計		1.226	3.260	1.156	0.970	1.009	0.992	0.981	0.989	1.096
会館	小計	1.224	15.831	1.167	0.970	1.004	0.992	0.980	0.990	1.096
	湯島会館	1.224		0.967	0.893	0.791	0.963	1.116	0.975	0.873
	湯島会館別館									
	北海道知事会館			1.657	0.952	1.073	1.000	0.992	0.988	0.931
	九州会館				1.046	0.950	0.980	0.992	1.026	1.077
	大阪会館					1.284	0.961	1.078	1.026	1.077
	広島会館						1.023	1.010	0.977	1.030
	宮城会館							1.083	1.045	1.056
京都会館							1.081	0.958	1.012	
宿泊所	小計	1.228	0.983	1.119	0.931	0.991	1.120	0.992	0.959	0.872
	京都宿泊所	2.068	0.936 0.393 0.579 1.887	0.873	0.921	0.762	1.030	0.915	0.750	0.840
	湯河原宿泊所			2.211	1.972	0.974	0.944	1.899	0.987	0.717
	別府宿泊所			0.830	0.433	0.173	1.173	1.075	0.592	
	松島宿泊所			2.868	1.072	1.058	0.688	1.173	1.102	0.945
	有馬宿泊所			0.836	0.875	0.645	0.874	0.520	1.040	1.378
	箱根宿泊所			1.829			1.362	1.048	0.861	0.845
	白根宿泊所				0.719	1.617	0.865	0.471	1.067	0.745
金沢宿泊所						1.133	1.023	0.965	0.951	0.974
保養所	小計			0.834	1.003	1.593	1.034	1.019	0.889	1.104
	六志兼赤蔵山道業那輕皆									
	甲高倉城王代後山須井生				0.787	0.827	1.160	0.642	0.815	1.181
	山原保山保保保保保保				5.056	0.757				
	の養の養の養の養の養の養				1.183	3.143	0.267	0.240		
	家所家所家所家所家所家所		1.216	1.479						
		0.778	0.674	1.105	0.770	1.132	0.984	0.837	0.896	
					0.713	0.774	2.304	1.154	1.951	

(単位・人)

5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
993,220	922,871	863,686	1,006,444	981,220	929,467	878,768	872,434	859,938	834,684	821,366
959,801	890,994	835,680	982,096	958,611	910,019	862,325	854,436	843,339	816,518	803,650
183,001	154,624	142,982	137,653	133,178	119,977	112,292	119,519	111,570	105,728	103,602
159,797	162,934	167,123	174,969	167,357	161,306	147,287	157,712	152,847	155,129	148,677
106,186	98,360	72,325	189,401	181,765	175,492	157,561	160,326	159,520	150,034	141,272
120,346	114,820	102,175	101,421	100,369	97,257	92,078	83,525	80,246	77,656	81,429
190,650	170,468	168,843	167,947	163,187	146,663	143,284	122,428	135,471	129,927	131,766
113,128	103,522	99,858	94,227	88,868	87,640	83,985	85,130	82,189	79,325	78,275
86,693	86,266	82,374	80,912	74,219	69,735	67,829	68,429	66,261	66,704	71,776
			35,566	49,668	51,949	58,009	57,367	55,235	52,016	46,853
23,687	22,785	20,674	17,299	15,577	14,330	13,232	15,247	13,629	15,472	15,204
2,988	2,234	2,210	1,699	1,626	2,900	3,992	4,545	5,187	5,940	6,074
924	801	750	670	336	304	209	193	119	149	272
3,510	3,088	3,408	1,754	1,570	1,091	487	670	650	736	550
2,807	2,962	1,940	1,052	1,419	488	264	43			
961	782									
256	138	348	570	91	163	338	428	491	337	475
192	360	406	403	438	90	9	118	82	158	401
12,049	12,420	11,612	11,151	10,097	9,294	7,933	9,250	7,100	8,152	7,432
9,732	9,092	7,332	7,049	7,032	5,118	3,211	2,751	2,970	2,694	2,512
267	189	76	89	91	66	65	39	7	73	112
						26		72	64	
4,300	4,075	3,375	3,461	3,690	2,915	1,992	1,967	1,958	1,545	1,110
3,565	3,037	1,426	1,349	1,100	1,359	427	109	257	346	570
679	983	1,738	1,546	1,357	406	303	375	486	454	570
87	88	75	37	81	40	78	23	16		17
834	720	642	567	713	332	320	238	174	212	127

5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
0.982	0.929	0.936	1.165	0.975	0.947	0.945	0.993	0.986	0.971	0.984
0.933	0.928	0.938	1.175	0.976	0.949	0.948	0.991	0.987	0.968	0.984
0.950	0.845	0.925	0.963	0.967	0.901	0.936	1.064	0.933	0.943	0.980
1.529	1.020	1.026	1.047	0.956	0.964	0.913	1.071	0.969	1.015	0.958
0.926	0.926	0.735	2.619	0.960	0.965	0.898	1.018	0.995	0.941	0.942
0.951	0.954	0.890	0.993	0.990	0.969	0.947	0.907	0.961	0.968	1.049
0.864	0.894	0.990	0.995	0.972	0.899	0.977	0.854	1.107	0.959	1.014
0.908	0.915	0.965	0.994	0.943	0.986	0.958	1.014	0.965	0.965	0.987
0.932	0.995	0.955	0.982	0.917	0.940	0.973	1.009	0.968	1.007	1.076
				1.397	1.046	1.117	0.989	0.963	0.942	0.901
0.969	0.962	0.907	0.837	0.900	0.920	0.923	1.152	0.894	1.135	0.983
0.939	0.748	0.989	0.769	0.957	1.784	1.377	1.199	1.141	1.145	1.023
0.837	0.867	0.936	0.893	0.501	0.905	0.688	0.923	0.617	1.252	1.826
1.127	0.880	1.104	0.515	0.895	0.695	0.446	1.376	0.970	1.132	0.747
0.845	1.055	0.655	0.542	1.349	0.344	0.541	0.163			
0.925	0.814									
0.889	0.539	2.522	1.638	0.160	1.791	2.074	1.266	1.147	0.686	1.409
0.479	1.875	1.128	0.993	1.087	0.205	0.100	13.111	0.695	1.927	2.538
1.004	1.031	0.935	0.960	0.905	0.920	0.854	1.166	0.768	1.148	0.912
0.917	0.934	0.806	0.951	0.998	0.728	0.627	0.857	1.080	0.907	0.932
0.471	0.708	0.402	1.171	1.022	0.725	0.985	0.600	1.846	10.429	1.750
									0.889	
0.861	0.948	0.828	1.025	1.066	0.790	0.683	0.987	0.996	0.789	0.718
1.062	0.852	0.470	0.946	0.815	1.235	0.314	0.255	2.358	1.346	1.665
0.763	1.448	1.768	0.890	0.878	0.299	0.746	1.238	1.296	0.934	1.256
0.418	1.011	0.852	0.493	2.189	0.494	1.950	0.295	0.696		
1.385	0.863	0.892	0.883	1.257	0.466	0.964	0.744	0.731	1.218	0.599

利用状況

(4) 休憩

年度		S45	50	55	60	H2	7	10	11	12	13	14	15
合計		17,953	22,691	14,902	17,448	10,241	7,519	7,140	7,447	7,329	6,305	6,718	7,092
会館	小計	1,559	704	355	139	6							
	湯島会館	638	448	37									
	湯島道知州会館	921	256	204	90								
	北愛九大会館			114	49	6							
	大広宮会館												
	京都府会館												
	湯島会館												
	別館												
	別館												
	別館												
宿泊所	小計	9,278	10,677	4,967	5,525	5,211	3,138	4,876	5,510	5,864	5,242	5,559	5,443
京都府宿泊所	241	337	72	144	56	7							
湯島宿泊所	3,975	4,303	2,794	926	466	670	413	266	292	350	126	69	420
別館宿泊所	859	413	41	222	124	11	60	290	482	596	891	875	
松島宿泊所	1,043	600	165	164	91	201	27	10					
有馬宿泊所	1,290	1,461	1,150	589	44								
箱根宿泊所	1,870	2,603	745	2,751	3,906	1,848	4,376	4,937	5,053	4,235	4,171	4,077	2
白金宿泊所		960		729	524	401			2				2
保養所	小計	7,116	11,310	9,580	11,784	5,024	4,381	2,264	1,937	1,465	1,063	1,159	1,649
六甲山の家	10												
志賀倉城山代後山須井保	1,446	147	1,689	1,518	1,410	559	522	496	14	4	180	38	
赤城山代後山須井保	2,223	1,639	1,441	1,866	1,047	607	920	775	763	486	376	451	
赤城山代後山須井保	340	984	620	121									
赤城山代後山須井保	1,631	4,154	2,979	5,648	16	31	94	42					
赤城山代後山須井保	1,212	1,066	53	123	138	24	32	2	19	3			
赤城山代後山須井保	254	137		30	809	491	261	274	346	430	374	773	
赤城山代後山須井保		3,183	2,737	2,478	1,588	2,669	409	331	323	140	229	359	
赤城山代後山須井保			61	30	16			26	17				

① 前年度比

年度		S45	50	55	60	H2	7	10	11	12	13	14	15
合計		1.008	1.017	1.089	0.985	0.902	1.088	0.929	1.043	0.984	0.860	1.066	1.056
会館	小計	0.675	1.309	0.671	0.848	0.044							
	湯島会館	0.593	1.409	0.157									
	湯島道知州会館	0.746	1.164	0.876	0.709								
	北愛九大会館			1.900	1.324	0.353							
	大広宮会館												
	京都府会館												
	湯島会館												
	別館												
	別館												
	別館												
宿泊所	小計	0.973	0.944	0.933	0.943	1.003	1.175	0.865	1.130	1.064	0.894	1.060	0.979
京都府宿泊所	0.648	0.802	1.895	0.574	1.167					5.000	1.743	2.066	0.548
湯島宿泊所	1.178	1.235	0.828	0.881	0.549	1.390	0.755	0.644	1.098	1.199	1.060	1.132	
別館宿泊所	1.355	0.659	0.759		2.818								
松島宿泊所	0.610	1.128	0.541	0.689	1.182	2.577	0.220	0.370	4.833	1.662	1.237	1.495	0.982
有馬宿泊所	0.734	0.958	1.669	0.723	0.898								
箱根宿泊所	1.386	0.686		1.002	1.097	1.221	0.924	1.128	1.023	0.838	0.985	0.977	
白金宿泊所		1.032	0.873	0.962	0.916	1.617							
保養所	小計	1.192	1.082	1.224	1.008	0.835	1.033	1.105	0.856	0.756	0.726	1.090	1.423
六甲山の家	0.111												
志賀倉城山代後山須井保	1.125	0.070	0.848	0.910	0.764	0.828	0.897	0.950	0.028	0.286	45.000	0.211	
赤城山代後山須井保	1:192	1.068	1.672	1.465	0.957	1.278	1.23	0.842	0.985	0.637	0.774	1.199	
赤城山代後山須井保	3.605	0.940	0.782	0.423									
赤城山代後山須井保	1.240	1.162	1.745	0.940	0.016	0.585	1.843	0.447					
赤城山代後山須井保	1.067	1.058											
赤城山代後山須井保	1.396	3.914		0.618	1.070	0.600	0.842	0.063	9.500	0.158			
赤城山代後山須井保		2.773	1.123	1.142	1.290	1.117	1.561	0.809	1.045	1.243	0.870	2.067	
赤城山代後山須井保			1.605	0.349	1.171	0.866	0.837	1.050	1.179	0.433	1.636	1.568	
赤城山代後山須井保					0.533		1.130	0.654					

農林年金事業統計年報

平成 15 年度

目 次

例 言

第Ⅰ部 事業概況

第Ⅱ部 事業統計

農林漁業団体職員共済組合

(4) 宿泊施設の利用状況

① 福祉施設収支状況(前年度対比)

施設名 項目	虎ノ門パストラル		南熱海パストラル松風苑		(株)パストラル合計	
	15年度	前年度	15年度	前年度	15年度	前年度
総収入(千円)	4,891,154	5,377,993	462,900	455,862	5,354,054	5,833,855
総支出(千円)	4,917,959	5,351,454	488,478	478,986	5,406,437	5,830,440
差引損益(千円)	△ 26,805	26,539	△ 25,578	△ 23,124	△ 52,383	3,415
宿泊人員(人)	113,869	122,074	29,686	28,786	143,555	150,860
日帰人員(人)	(330)	(487)	0	0	(330)	(487)
	814,849	866,540	4,766	4,796	819,615	871,336
宿泊定員稼働率(%)	64.0	68.6	33.9	33.3	54.1	57.1
組員利用率(%)	25.8	32.9	19.9	27.6	24.6	31.9

- (注) 1. (株)パストラルに経営委託
 2. 宿泊施設合計の日帰人員欄の()は、婚礼組数を示す。

② 宿泊施設等の利用人員

(単位:人)

施設名	年 度	昭和40年度	昭和50年度	昭和60年度	平成7年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度		
									実績	前年度比	宿泊稼働率
埼玉農林年金会館	宿泊	—	13,164	14,432	—	9,156	—	—	—	—	—
	昭和47年12月開設 平成84年12月全面改装	—	188	2,136	—	1,062	—	—	—	—	—
東京農林年金会館	宿泊	—	70,403	142,271	135,299	122,672	121,056	122,074	113,869	△ 8,205	64.0
	昭和43年8月開設 昭和59年新館開設 (婚礼組織)	—	490,549 (1,675)	1,305,795 (3,028)	1,080,374 (1,676)	886,869 (583)	886,632 (552)	866,540 (487)	814,849 (330)	△ 51,691 △ 157	—
南熱海農林年金会館	宿泊	—	25,177	27,411	22,209	24,959	27,654	28,786	29,686	900	33.9
	昭和41年9月開設 平成3年8月改装	—	280	640	6,550	4,393	4,376	4,796	4,766	△ 30	—
京都農林年金会館	宿泊	25,673	39,349	10,940	50,081	39,587	25,374	—	—	—	—
	昭和37年10月開設 昭和60年12月全面改装 (婚礼組織)	43,066	39,356	71,499 (98)	249,819 (432)	168,048 (76)	99,165 (30)	—	—	—	—
大山農林年金会館	宿泊	11,358	21,164	17,441	10,760	2,996	—	—	—	—	—
	昭和39年12月開設 平成7年12月改装	2,784	5,387	3,224	595	568	—	—	—	—	—
別府農林年金会館	宿泊	18,452	13,959	20,572	48,537	38,468	—	—	—	—	—
	昭和39年7月開設 平成6年5月全面改装 (婚礼組織)	5,706	5,512	6,184	39,606 (80)	23,141 (59)	—	—	—	—	—
合 計	宿泊	55,483	183,216	233,067	266,886	237,838	174,084	150,860	143,555	△ 7,305	54.1
	日帰 (婚礼組織)	51,556	541,272 (1,675)	1,389,478 (3,126)	1,376,944 (2,188)	1,084,081 (718)	990,173 (582)	871,336 (487)	819,615 (330)	△ 51,721 (△ 157)	—
リハビリテーションセンター 農林年金鹿教湯病院	入院人員	43,858	144,360	147,757	158,889	94,182	—	—	—	—	—
	昭和38年6月開設 外来人員	12,200	15,891	34,971	54,785	31,670	—	—	—	—	—

(注) 1. 埼玉農林年金会館、大山農林年金会館、農林年金鹿教湯病院については、平成12年9月までの数値である。
 2. 京都農林年金会館については、平成13年12月までの数値である。
 3. 平成12年度の東京農林年金会館、南熱海農林年金会館については、経営委託先の変更により(財)農林年金福祉団と(株)パストラルの合計である。
 4. 平成13年度の京都農林年金会館の経営委託先は、(財)農林年金福祉団で、12月までの数値である。

5. 弁済管理業務の概要

1. 弁済管理業務の概況

当共済組合は統合前に実施していた次の福祉事業（以下「福祉事業」という。）に係る弁済管理業務を行っている。

(1) 宿泊事業

✓ 宿泊施設 2施設

(2) 貸付事業

① 貸付金の償還業務

② 育英貸付の継続貸付（授業料継続分のみ）

2. 福祉事業の資金

福祉事業に要する資金は主として給付経理からの長期借入金によって賄われているが、宿泊及び貸付に係る事務管理費については、福祉経理独自の財源で実施している。

15年度においては、福祉事業を遂行するにあたって給付経理からの長期借入金の状況は、第1-1表のとおりである。

第1-1表 給付経理からの長期借入金状況

事業種別	15年度 期首借入金残高	15年度 期中借入金	15年度 期中償還金	15年度 期末残高
	円	円	円	円
宿泊事業	6,197,172,791	0	124,542,498	6,072,630,293
貸付事業	67,483,749,133	0	14,569,066,893	52,914,682,240
計	73,680,921,924	0	14,693,609,391	58,987,312,533

[1] 宿泊事業

1. 経営委託

宿泊施設の経営委託は、次の法人に委託して行っている。

(1) 株式会社パストラル（東京会館・南熱海会館）

2. 利用状況

15年度における宿泊人員は143,555人で、前年度に比べ7,305人減少し、日帰人員は819,615人で、前年度に比べ51,721人減少した。

3. 収支状況

宿泊2施設の総収入は5,354,054千円（前年度比479,801千円減）、総支出は5,406,437千円（前年度比424,003千円減）差引損益は52,383千円の欠損（前年度比55,798千円減）となった。

15年度における施設別の収支状況は、第1-2表のとおりである。

4. 納付金

宿泊施設については、管理保全を図るため給付経理からの長期借入金によって施設整備を図り、経営委託先法人に供用していることから、経営委託契約に基づき、減価償却費、支払利息及び消費税を委託先法人から納付金として福祉経理に受け入れている。

支払利息の算出にあたっては、15年度中は2.0%の特例利率が適用された。

15年度における納付金の収納状況は、第1-3表のとおりである。

5. 施設の整備補修関係

15年度において当共済組合が実施したものは、次のとおりである。

(1) 特別修繕

①東京会館	・新館改修工事	121,221,033円（税抜）
②南熱海会館	・空調設備更新工事	77,900,000円（税抜）
	計	199,121,033円（税抜）

(2) 各所修繕

①東京会館	・発電・変電設備室空調機修繕工事	1,800,000円（税抜）
	・ハロゲン化物消火設備制御盤交換工事	4,000,000円（税抜）
	・防火シャッター開閉装置部材交換工事	1,266,000円（税抜）
	・新館排水横引管一部更新工事	1,500,000円（税抜）
	・中水道設備部材交換工事	300,000円（税抜）
	・ボイラー用オイルタンク廃止工事	970,000円（税抜）
	・客室等ダクト用ダンパー交換工事	1,859,150円（税抜）
	・天壇カーペット張替工事	1,450,000円（税抜）
	・AC-1空調機用パネルフィルター改修工事	995,490円（税抜）
	・硬水軟化装置更新工事	1,106,100円（税抜）
	・真空遮断器等機器点検工事	435,066円（税抜）
	・高圧ケーブル交換工事	700,530円（税抜）
	・消火栓ホース交換工事	1,356,816円（税抜）
	・APNラストール修繕工事	589,920円（税抜）
	・R-2チラー冷凍機用No.2圧縮機交換工事	1,467,426円（税抜）

・新館屋外排水管盛替工事	1,200,000 円 (税抜)
・客室内浴室洗面受金物交換補修工事	400,000 円 (税抜)
・除害設備自動スクリーン修繕工事	490,000 円 (税抜)
・No.3 立体駐車場カーテン補修工事	270,000 円 (税抜)
計	22,156,498 円 (税抜)

②南熱海会館	・別館屋上排気ファン取替工事	1,100,000 円 (税抜)
	・消防設備改修工事	840,000 円 (税抜)
	・自動火災報知設備バッテリー交換工事	245,000 円 (税抜)
	・大浴場手摺取付工事	1,070,000 円 (税抜)
	・館内外消火栓ホース更新工事	330,000 円 (税抜)
	計	3,585,000 円 (税抜)

[2] 貸付事業

1. 貸付状況

15年度においては、育英貸付の授業料貸付分（継続貸付分）64件、3,608万円の貸付を行った。

前年度と比べて件数で96件、60%、金額で5,147万円、58.8%の減となった。

この結果、貸付制度開始以来の累計では333,907件、5,481億8,424万円の貸付を実行したことになるが、償還分を除いた15年度末現在の残高は22,795件、537億7,011万円となっており、貸付残件数の総組合員数に対する割合は5.2%、貸付残高の総資産に占める割合は22.6%となった。

2. 償還状況

15年度においては、元金141億6,287万円、利息22億2,266万円、合計163億8,553万円の償還があり、完済は4,950件、158億5,569万円となっている。

(1) 定期償還

定期償還の期限内償還率は平均99.8%で、前年度を0.1%下回った。

なお、定期償還の自動引き落としを実施している団体は、平成16年3月末現在2,509団体となっており、これは借受人所属団体の89.0%に当たる。

(2) 任意・即時償還

15年度中の任意償還請求は3,346件、72億5,630万円、即時償還請求は61件、9,801万円であった。

(3) 督促状況

15年度中の督促件数は118件であった。

3. 貸付後の義務・手続きの履行状況

住宅貸付の場合、借受人は貸付金の償還義務のほか、物件の取得等を実行し、その結果を所属団体を通じて所定の期間内に届け出る義務がある。

15年度においては、この手続き義務が履行されず督促を行ったものは43件であった。

4. 団体信用生命（厚生）共済制度

(1) 住宅貸付を受けて住宅を取得したものについて、貸付金の完済前に死亡、重度の後遺障害といった不測の事態が生じた場合に、残された家族等が貸付金の返済に苦慮するというケースがあることから、昭和56年10月1日に団体信用生命（厚生）共済制度を導入した。

15年度における団体信用生命（厚生）共済制度の適用件数は10件で、前年度より9件減少した。

(2) 団体信用生命（厚生）共済の負担金は、昭和62年4月分から債務残高（1ヵ月分の利息を含む）1万円あたり2円50銭となっている。

5. 貸付保険制度

貸付保険は、借受人の退職等に際し退職金が支払われず、貸付金の返済が不能となった場合に、農林年金が被る損害を保険会社が補填するという制度であるが、昭和50年10月から住宅貸付について、56年10月からその他の貸付について導入している。

平成15年度における貸付保険事故は81件発生した。

6. 貸付利率

育英貸付の継続貸付分に係る利率については、財務及び会計に関する省令附則で、財政融資資金法に基づく財政融資資金利率が4%を下回っている間においては、農林水産大臣が別に定める利率によることができることになっている。15年度においては貸付利率の下限（3.28%）の適用となっている。

第1-2表 宿泊施設収支状況

(単位：千円)

項目 施設名	収入			支出			収支差引損益 (△は欠損金)
	事業収入	事業外収入	合計	事業支出	事業外支出	合計	
東京	4,794,953	96,201	4,891,154	4,832,777	85,182	4,917,959	△26,805
南熱海	453,442	9,458	462,900	481,562	6,916	488,478	△25,578
合計	5,248,395	105,659	5,354,054	5,314,339	92,098	5,406,437	△52,383

第1-3表 平成15年度納付金収納状況

(単位：千円)

	請求額	収納額
東京	575,088	575,088
南熱海	113,880	113,880
合計	688,968	688,968

(注) 合計額には、消費税32,049千円を含む。

船員保険の福祉施設事業について

社会保険庁は、船員保険法第57条ノ2の規定に基づき、保険者として、船員保険の被保険者、被保険者であった者及び被扶養者等の健康の保持増進及び福祉を増進するため、船員保険病院及び船員保険保養所等の福祉施設を設置し運営している。

【船員保険の福祉施設事業の特色】

○船員保険の福祉施設は、給付に必要な財源とは別に船舶所有者が全額負担する保険料を財源として設置

(参考)

	平成16年2月現在(%)	備 考
疾 病 部 門 (一般給付分)	91	船舶所有者、被保険者折半負担
失 業 部 門	18	"
福 祉 事 業 (施設等)	6	船舶所有者負担
事 務 費	2	"
(小 計)	117	
災害保険料率	70	船舶所有者負担
合 計	187	

○事業の実施に当たっては、船舶所有者の代表、被保険者の代表及び保険者の代表で構成する「船員保険福祉施設問題懇談会」にて協議の上実施

(参考)

船員保険福祉施設問題懇談会は、委員17名をもって組織される。

- ・ 船舶所有者を代表する者 (7名)
- ・ 被保険者を代表する者 (3名)
- ・ 保険者を代表する者 (5名)
- ・ 受託団体 (2名)

船員保険福祉施設のあり方等に関する検討経緯

(船員保険福祉施設問題懇談会報告)

1 昭和58年2月18日「船員保険における保養等施設の将来構想について」

施設の形態	施設の目的	設置場所等	備考
臨港保養所	寄港地における家族との面会、休憩を目的とする。	臨港地 14ヶ所	現在 41ヶ所
温泉等保養所	温泉保養、レジャー宿泊等を目的とする。	温泉地、観光地 13～18ヶ所	現在 25ヶ所

(最終的に保養所は28ヶ所程度存続の方針)

- 1 利用率が低く、かつ、保養所としての使命が終わったもの。

(55年～57年の利用率が30%未満、うち船員利用率が20%未満。)

- 2 複数の保養所が同一県内に比較的近接しており、機能的に重複するもの。

これに基づき、58年度…6ヶ所、59年度…13ヶ所、60年度…4ヶ所を廃止。

2 昭和61年3月27日「昭和58年2月18日船員保険福祉施設問題懇談会において報告された「船員保険における保養等施設の将来構想について」の今後の進め方について」

昭和61年度以降は、

- 1 利用率が低く、かつ、保養所としての使命が終わったもの。

(目安としては、58年度～60年度の経営状態がいずれも低調であり、船員利用率が20%未満。今後、経営改善が期待できないところ。)

- 2 複数の保養所が同一県内及び隣県に比較的近接しており、機能的に重複するもの。

これに基づき、61年度…3ヶ所、62年度…4ヶ所、63年度…3ヶ所(うち1ヶ所は元年度に先送り)を廃止。

3 平成3年3月1日「船員保険福祉施設のあり方について」

利用率が低く保養所の使命が終わったもの等については、その整理・統合を進めていくとともに、新たに整備するものについては、将来性を考慮して施設の規模及び内容について水準の高いものに転換していく必要がある。

(最終的に臨港地及び温泉保養所を20ヶ所程度、センター的な保養施設を8ヶ所の方針)

これに基づき、3年度…2ヶ所、4～8年度…各年1ヶ所、9～10年度…2ヶ所、11年度…1ヶ所を廃止。

4 平成13年12月11日「船員保険福祉施設の見直しについて」

利用状況、収支状況等を総合的に比較判断し、前回の見直しと同様、利用率が低く保養所の使命が終わったもの等について、次の方針により整理・統合を進めていくとともに、存続する施設については、更なる経営の合理化を進めつつ、施設整備にあたっては、被保険者等の利用者ニーズに応じた施設改善を図ることとする。

ア 平成13年度から16年度において、保養所または福祉センターを半分程度廃止

イ (ア)早急に廃止すべき施設、(イ)経過観察施設、(ウ)存続施設、に分類

ウ 施設の廃止は段階的に実施することとし、平成13年度から15年度においては、早急に廃止すべき施設について実行

エ 経過観察施設については、経営改善計画期間(平成14～15年度)における経営改善状況を判断して、平成16年度早々に最終的な存続、廃止施設を決定

これに基づき、13年度…1ヶ所を廃止。

5 平成14年12月10日「船員保険国内保養所及び福祉センター合理化計画について」

平成13年12月11日「船員保険福祉施設の見直しについて」の一部を本計画限りで修正し、平成17年度末までに、平成13年度末現在の施設数を半分程度とする。

1 第1段階…施設分類

- ・早急に廃止すべき施設(湯の川、大沢、秋田、千葉、和倉、白浜、坂出、室戸)
- ・経過観察施設(八戸、大洗、銚子、鳥羽、俵山、内子、指宿、4福祉センター)
- ・存続施設(稚内、気仙沼、鳴子、三崎、箱根、焼津、鳥取、日南)

2 第2段階…「早急に廃止すべき施設」の廃止

- ・平成14年度-白浜、室戸
- ・平成15～17年度-各年度2ヶ所(廃止順は船保会と調整のうえ施設懇で協議)

3 第3段階…「経過観察施設」の分類等

- ・平成16年度に存続又は廃止の分類を行い、廃止施設は平成16年度末及び平成17年度末にかけて実行。(施設懇で協議)

なお、施設整備のあり方については、平成3年の報告書の趣旨及び財政状況等を総合的に勘案のうえ、最終的に存続すると考えられる施設について、水準の高いものに転換するなど重点的な整備を図ることとし、船員保険福祉施設問題懇談会において協議するものである。

これに基づき、14年度…2ヶ所、15年度…2ヶ所を廃止し、16年度は5ヶ所を廃止予定。